

令和3年第4回(12月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和3年12月2日(木)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	千葉	昭君
復興定住推進課長	武藤	亨介君	税務課長	小野	純一君
町民課長	片倉	剛君	保健福祉課長	鎌田	光一君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	伊藤	義継君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	赤間	良悦君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和3年12月2日(木曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔5人 10件〕
日程第7 請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を
求める請願
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔5人10件〕
日程第7 請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を
求める請願
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、7番熱海文義議員及び8番石川壽和議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月7日までの6日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月7日

までの6日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。なお、申し添えますが、11月6日、お手元の資料にあります、全国町村議会議長会主催の議長全国大会、東京で行われましたが、その際、人数制限で各県から5名以内ということの参加の中で実施されたわけなんです、その日の大会終了後、県の議長の正副議長と私と4名で、国会衆参両議院会館に赴きまして、課題となっております米価下落に対する支援対策の要請について、国会要望活動をしてまいりましたことを申し添えておきます。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 和賀直義議員。

教育民生常任委員長（和賀直義君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

先ほど、事務局長より石川議長の長年の地方自治に御貢献された御功績に対して、栄えある賞を受賞されましたこと、誠に喜ばしく、心よりおめでとうを申し上げたいと思います。おめでとうございました。

それでは、行政報告を申し上げます。

本日ここに令和3年第4回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、師走に入り何かと御多用の中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案の説明に先立ち、9月の第3回定例議会以降の行政報告を申し上げたいと思います。

世界中を震撼させております新型コロナウイルスに関しましては、日本においては、9月2日をピークに、その後急激に減少しております。本町におきましては、9月4日以降、感染者は発生してございません。ワクチン接種につきましては、令和3年12月1日、昨日現在対象者の88.53%が2回目の接種を終了しており、希望者の方の接種はほぼ完了していると思われまます。宮城県のまん延防止等措置も10月23日で終了し、徐々に経済回復が見込まれております。しかしながら、年末年始の帰省等での移動に伴い、また2回目接種から8か月の経過により、抗体が減少するとの報告もされておりでございます。今後も引き続き、本町として3回目接種を含めたできる限り対策を講じてまいりたいと思います。

政府は11月30日、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株の感染者が日本で初めて確認されたと発表いたしました。また、昨日、国内で2例目が確認されたということでもあります。

次に、一昨年の台風19号からの復興・復旧事業の取組状況について申し上げます。中粕川地区復興まちづくり事業につきましては、復興再生ビジョンに基づき、復興補助事業を活用した事業を展開しております。9月26日に粕川地区復興まちづくり堤防復旧合同着工式を国土交通省と合同で挙行いたしました。復興事業が本格的にスタートいたしました。旧粕川小学校の解体工事は、10月末に完了し、粕川地区復興まちづくり、宅地造成工事第1期や中村原地区住宅造成工事は、既に着工しており、中村原地区は来年3月には被災された皆様に分譲する予定でございます。中粕川地区宅地かさ上げ事業の中粕川地区復興まちづくり宅地造成工事第2期も仮契約を締結したところであります。

今後は、これらの工事とともに、災害公営住宅の設計、建設、粕川地区防災コミュニティセンターの基本計画策定など、粛々と進めてまいりたいと考えております。また、そのほか公営施設や農地、農業用施設などの災害復旧工事を順次行っており、本年度内での全箇所復旧が完了する予定でございます。そのほかの災害関連の工事は、西光寺川緊急しゅんせつ工事や吉田川緊急しゅんせつ測量設計業務を発注しており、また、石原地区の流域調査及び浸水対策検討業務も発注しており、大雨による河川災害の未然防止に努めているところであります。

す。

次に、主要施策に基づく諸事業について御報告を申し上げます。

農業、商工業振興に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き中小企業者等の経営及び雇用の維持を実現するため、第4期令和3年9月から12月分としての支援金を交付してございます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策交付金は、期限を延長して申請受付をしているところでございます。

黒川商工会が実施する2割増商品券は完売し、もう既に換金率が80%以上となり、多くの町民の方々に御利用いただき、消費喚起、町内業者の支援につながっているものと思われま。

本年9月に着工したカントリーエレベーターは、順調に米の受入れを開始し、将来のより効率的な農業体系が確立されることを期待をしているところでございます。

道の駅おおさとにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大緊急事態宣言後、初めてのイベントとして、リニューアル3周年記念を11月20日、21日の2日間で開催いたしましたところであります。町内外からたくさんの御来場をいただき、これまで以上の大きなにぎわいとなりました。今後も本町の観光拠点としての役割を果たしていかなければと、振興公社と連携し、にぎわいを創出してまいりたいと思っております。リニューアル3周年祭に合わせて、町の特産であるモロヘイヤの関連新商品も数多くラインナップされたところであります。

緑の郷の運営につきましては、初めてのイベントとして、農業体験イベントを実施したところ、町外、県外から数多くの参加者をいただき、農業を主軸においた観光の在り方の可能性も感じたところでございます。今後の取組、さらに期待するところでございます。

公園に関しましては、郷郷ランドのやんちゃ丸常長が解体し、新設工事が8月中旬から着手し、現在、基礎工事が完了し、ただいま休工しているところでございますが、来年1月から再工事を着工し、2代目船形復興遊具が来年3月に完成する予定でございます。

次に、平成30年に分譲を開始した恵の丘団地に関しましては、10月に完売となりました。心配しておりましたが、おかげさまで全区画完了となったところであります。

上下水道に関しましては、粕川地区や大松沢地区の石綿セメント管の更新に係る設計業務を発注しており、安定的な給水の確保に努めているところであります。

ドローン事業に関しましては、国家戦略特区制度を活用し、準国産ドローン研究開発施設整備等関連企業の誘致、関係する支援等の整備を実施し、雇用の確保と町の経済発展を目的とし、各種実証実験やドローン活用特区推進協議会を開催いたしましたところであります。

住民バス事業に関しましては、運行計画の見直しを政策審議会に諮問し、答申を頂戴したところであります。今後、詳細な調整を行った上で、議会に報告し、来年度の運行計画案の基礎としたいと考えております。

各種検診に関しましては、4月より予定してございますとおり実施し、順調に推移してございます。受診率が低い検診に関しましては、追加検診を行うなど、検診率を向上させるための対策を講じたところであります。

子供・子育てに関しましては、子供のインフルエンザ予防接種費用助成対象を生後6か月から18歳とし、10月から来年1月まで申請を受け付けてまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている一人親家庭を支える観点から、10月に児童扶養手当受給者に1万円を支給いたしましたところであります。

学校教育に関しましては、今年度から2か年、県教育委員会の指定を受け、行きたくなる学校づくりに取り組んでいるところでもあります。また、児童生徒の学力向上のため、宮城県総合教育センターと連携し、事業改善への指導や助言をいただく学校サポート事業を実施していたところでもあります。新型コロナウイルス感染症対策では、昨年度に引き続き、大学生など学業継続支援給付金を支給いたしましたところでもあります。

社会教育に関しましては、少年の主張全国大会に大郷中学3年生の山内莉羅さんが出場し、奨励賞を受賞いたしました。本町にとって大変名誉なことでもあります。小中学校の芸術鑑賞会は、大郷中学校で青少年劇場小公演「揚琴のコンサート」を実施し、大郷小においては、12月9日に仙台室内合奏団による音楽アウトリーチ事業を行うとされてございます。

文化財事業は、大郷町の歴史を知ろう事業を開催し、改めて町の歴史に触れ、文化財を身近に感じてもらいたいと実施したところでもあります。

公民館事業に関しましては、令和4年1月9日に大郷町成人式の挙行を予定してございます。ただいま新成人の方々が準備を進めている

ところであります。

最後に、町営住宅跡地旧山中教員住宅跡地につきましては、土地境界確定測量が完了したことから、今後定住促進のための住宅用地として売却する予定でございます。

それでは次に、今定例会に御提案します議案の概要を申し上げます。

一般議案といたしましては、条例制定として大郷町住宅再建促進団地の分譲に関する条例、一部改正として大郷町国民健康保険条例の2議案を御提案いたします。また、中粕川地区復興まちづくり事業用地の財産の取得について、黒川地域行政事務組合の視聴覚教材センターの廃止に伴う規約変更と財産の処分についての3議案を上程させていただきます。

令和3年度の各種会計補正予算に関しましては、一般会計では初めに計8件の補正予算を御提案申し上げます。また、追加議案として11月30日に仮契約を締結した工事請負契約の締結について2件と、子育て特別給付金を計上する一般会計補正予算（第8号）を御提案させていただく予定であります。

詳細につきましては、後刻担当課長より説明をさせていただきますので、御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。ありがとうございました。

ここで私から、小学校6年生の皆さん、わざわざ本町の議会の傍聴においでをいただいたことに心より感謝を申し上げますと思います。いよいよ皆さんが次の世代を背負う皆さんでありますので、そのためにもしっかりした議会活動を皆さんに御披露申し上げて、将来にわたって大郷町を愛していただきたいと思います。こうしてコロナ禍に負けないようにマスクをして皆さんも頑張っていることに、併せて感謝を申し上げますと思います。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今町長から、子供たちにしっかりした議会をということでありまして、踏ん張って頑張っていきたいと思っております。

今日の話はこの教育の課題というものを中心にお話をしたいと。

学校において、子供たち、児童生徒の皆さんが、一番この一人一人を見られておるのは、やはり学級担任の先生であろうと、そのように思います。その先生方は、毎日のように子供たちの顔色はどうなんだろうか、また体調が優れているんだろうか、昨日何かなかったのか、いろいろそのような立場を見られる立場にある。その先生方、皆さんも御存じのとおり、大変お忙しい状況にある。保護者の対応、また地域の子供たち、そしてまたいろいろな会議等を抱えて対処と、皆さんでしっかりと対応をしているということでもあります。やはり大変忙しい。

教育白書によりますと、先生方の過労死という問題が非常に課題となっているということでもあります。そんな中で、いじめ、または暴力、そしてまた不登校、こういう子供たちが増えてきている。その子供たちを少しでも少なくしていくというのは、やはり先生方の時間帯、コマ数とも言いますが、そのコマ数を少しでも減らして、そしてその空いた時間において体調管理なり、または子供たちにより、今より以上に接していただくということ、これによって今の教育課題というもの、これを少なくしていくということだと、私は思うところから、今回の質問をさせていただきます。

子供たちの教育環境づくりに努力を。

教育課題として全国の小学校・中学校で12万人の児童・生徒が不登校を理由として30日以上欠席しており、不登校児童に対する支援措置の充実等が課題と報道されております。学校は子供たちが夢と希望を持って入学をいたします。それが何らかの原因で学校に行けなくなる。本人の心の内での葛藤、これは計り知れないものがあると思います。

相談員、支援センター、スクールカウンセラー等の配置など、あらゆる支援策を講じて対応すべきと考え、次の点についてお伺いを申し上げます。

(1) 安心して学べる環境に。

子供たちが情報社会の中で、G I G Aスクール構想において、情報手段を学び、自立して生きる方法を勉強していくことだが、現在の学びの中で、本町の子供たち、先生方の要望、問題点としてどのようなものがあるのかお伺いを申し上げます。

(2) 教員の働き方改革で業務軽減を。

文科省は、来年度より小学校の5・6年生で、本格的に導入する教科担任制を進めるとある。これにより、高学年の先生の持ちコマ数を減少させるということでもあります。先生方にゆとりが生まれ、子供たちをしっかりと見られるようになる。不登校、いじめ、暴力等の解決にもつながってくるものと考えているが、お伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 石垣正博議員の子供たちの教育環境づくりに努力をの御質問につきまして、答弁いたします。

（1）の安心して学べる環境につきましては、GIGAスクール構想に基づき、今年度からICT機器を活用した授業を開始しており、学習への関心や意欲を高める道具の一つとして毎日活用されております。現在、子供たちや先生方からの要望、問題点は特にはない状況ではございますが、さらなる活用や家庭への持ち帰りにより、今後、様々な要望や問題点が出てくるものと思われまます。ICT機器の活用に関しては、学校の先生方と教育委員会で組織するICT教育推進委員会で、その都度対応を検討してまいります。

（2）の教員の働き方改革で業務軽減をにつきましては、現在、大郷小学校の5・6年生におきまして、理科と英語について教科担任制を実施しております。週当たりの授業時数は、理科が3時間、英語は2時間となっております。5・6年生の学級担任は、週当たり5時間の空き時間があり、職員室等で授業の準備やテストの採点等の事務を行っております。空き時間があることで、休み時間や放課後に児童と触れ合う時間が増え、いじめ等の問題行動を抑制することにも役立っております。また、教員の時間外勤務時間の減少につながっており、ゆとりも生まれております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ありがとうございます。

この中で、持ち帰りというものについてお聞きを申し上げますが、今、本町における持ち帰りはどうなっているのか。要するに今年の8月に、文科省においてその活用状況、ICTの端末の活用状況を公表してございます。今、本町においてのこの持ち帰り、どうなっているのかちょっと教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

前回の議会でもお話しいたしましたとおり、11月中の持ち帰りを目指しまして、小・中学校を通しまして保護者に持ち帰りに関する同意書の提出をお願いしたところでございますが、現在、まだ未提出の保護者の方も小・中共におられまして、再度提出をお願いしているところでございます。保護者の同意をいただいた形で、持ち帰りを実施したいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 小・中学校において、もう既に実施しているところが25.3%です。要するに4分の1がもう既に実施している。そしてまた非常時においては64%の小・中学校で実施をしますと。本町においてはまだということですが、その同意、これについていつ頃もらえて、いつ頃やるのか。早くやってほしいんですが、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

同意書をできるだけ早くいただきまして、12月中には持ち帰りをしたいと思っておりますけれども、この提出がないと、ある方は持ち帰るけれども、同意をいただいていない方は持ち帰れないという状況はぜひ避けたいと思っておりますので、その辺のお出しをいただけない状況がどういう理由なのかというところを、学校を通しまして保護者の方に再度提出をお願いしているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） まずその持ち帰りについての要綱、または条例、何かその辺のことはあるんですか。問題点はありますか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） 持ち帰りに関しましては、町の教育委員会で使用する、持ち帰りに関する規定を設けておりますので、それに基づく手続を今進めているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） それは特になんかということのようであります。やはり我々もそうでしたが、小さいときに先生がおっかなかったんですが、復習、予習、これはしっかりやりなさいと。先ほど教育長から話がありましたけれども、これは道具としてというような話がありましたが、いずれこの端末も主になりますよね。これは早くから、やはりこの端末に慣れる、そしてまたしっかりとそれを習得しておかないと、学校に、高校に行く、または大学に行くときにそれが遅れては困るわけで

すよね。ですからその復習にする意味でも、早くそれをやっていただく、合意をもらえないというのは私も意味が分からないんですけども、いろいろ内容がある。その辺も何かクリアするものがあるんじゃないかと思えます。その辺、教育長にしっかりとお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 先ほど課長が詳しくお話を申し上げましたが、やはり一つ一つの家庭に様々な事情があると思えますので、それにやはり丁寧に対応して、子供たちが不利益を被らないようにしてまいりたいと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その対応についてよろしくお願ひいたします。

それでこの端末の持ち帰りと言いますと、やはりトラブルになったり、そういうものが。そのトラブルを、またはいろいろなことの問題点を抱えたときにどういう解決をするかということになれば、やはりしっかりとした人が必要だろうと。G I G Aスクール運営支援センター、これを各自治体にも受けてもいいよと。そしてその半額応援しましょうと、これは文科省で話している。この辺はどうなっていますか。G I G Aスクール運営支援センターについてお伺ひします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

新聞報道でございますけれども、端末の故障時の対応でありましたり、教職員のサポートを担う拠点として、今、議員がお話しされたように、G I G Aスクール運営支援センターを実際に整備するに当たっての運営費の2分の1を補助するという報道はされておりますが、この件に関しましては、まだ宮城県教育委員会、それから文部科学省から具体的な制度について、通知等はまだいただけていないという状況でございますので、まだ新聞報道のみという状況でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺も早く備えておいてほしいと思えます。いずれこれは早くやってください。

それと今年の、これも8月の公表であります。これは別の話になりますけれども、先生方に対してのこの課題、要するにデジタル庁でG I G Aスクール構想についてのアンケートを取ってございます。その中の先生方の課題ということに、この公表がありますが、7月1日か

ら31日の1か月間、アンケートを取っていますが、その辺本町ではどうなんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

このG I G Aスクールに関する調査、あとは数々来ているところがございますけれども、議員が言われましたこの調査につきましては、G I G Aスクール構想に関する教育関係者アンケートというものだと思うんですが、これはネット上で自由に回答していただくという内容でございます。教育委員会で先生からの回答を取りまとめて、県、国に報告するという内容ではありませんので、どのような回答をしているかというところは、私どもでは把握していない状況でございます。先ほど教育長が答弁しましたとおり、特に学校の先生からのその課題、要望というのは今のところないという状況でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そのことにも大事なことが載っていました。それは先生方の課題であります。教えるほうですよ。非常に大変なことになっているのではないかなと俺は思うんですが、そのことについて先生方の教える課題についてのアンケートの中身は、大ざっぱに分けて、要するにネットワークにおけるその機械の整備状況、そしてまた指導方法というもの、これの課題が多かった。

それで6割の先生が活用能力の高い先生、要するに特定の先生にその業務負担というものがかかりすぎている。そしてまた5割の先生がI C Tの効果的な活用方法が分からない。それと4割の先生が先生に対する先生方のI C Tに対する整備状況、これが十分ではない。

要するにI C T活用、人材というもの、人材における応用、要するに専門の先生が必要ではないだろうかということをお話を申し上げているようであります。その内容はですね。本町において、先ほど前に読みますと、要望、問題点は特にない、それは言えませんよ。しっかりと今言ったようなことを見て、結果をしっかりと見ればそういうことになっている。本町の課題はどうですか。ないと言うんですが、本当でしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今、議員が言われましたように、ネットワーク上の機械の環境の問題というのは、確かに出ているということは聞いておりますが、本町

におきましては、そのネットワーク上で例えば学校で使った場合に速度がなかなか遅くてつながらないとか、子供たち全員がつかないというような問題は起きておりませんので、環境面での問題は現状としては特にないと思っております。

それから先生方のICTを使った指導力の向上というところは、もちろん問題でございます。本町の場合、堪能な先生がおりますので、その先生を中心に、校内で研修等を行っておりますし、教育委員会でも8月にICTの講習会、研修会を行いました。それから今度12月10日にも実際に先進校のそういうものの操作に堪能な先生に来ていただいて、授業のやり方というところを研修する予定でございます。そのような形で学校で円滑に使えるようにしていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、やはり問題はないと言いますけれども、私が言いたいのは小学校では今、4月からこの端末の使用で勉強をしております。中学校は7月から開始をしたと聞いております。これはなぜなのか。その理由は何なのか。先ほど私は先生方の中でこのICTの効果的な活用方法が分からないと答えたアンケートがあったと。その中でやはりそれに関連している、専門の方がいないから、または活用能力の高い人に業務が偏っているから、そのような問題が出ているということは、これは私は大郷小学校でも、または中学校でもあり得ると。じゃあなぜ中学校は7月から始めたんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

確かに先生方の活用に対する能力といいますか、それはもちろん差がございますので、小学校のほうが堪能な先生が多くいらっしゃるのので、先に進んだという部分はございます。中学校につきましては、その小学校の先生方の力もお借りをして、できるだけ早く使えるような形を取ったわけでございますけれども、そういうふうに先生方のやはり指導のほうでどのように使うかというところは、確かに課題ではありますけれども、現状のところ小・中学校連携をしながら、何とか進めておられるという状況でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 子供たちの要するに遅れ、今、小学校、中学校の遅れです。しかしながらそれが高校、大学に遅れがそのまま行くわけです。

ね。レベルが格差が高校に行く、もっとその上に行くとも格差が少しでもある、これは非常に大変なことであります。そんなことでこの英語のALTの先生のように、特殊な科目、その中ではやはり教育長に、以前に一般質問で話をしておりますGIGAスクール構想であります。そのときに人材の登用、専門家、ICT支援員、またはいろいろなそのような精通した人、これを登用してはどうだろうか。それはちょっと検討する、しかしその後の質問で、財政的に難しい。

財政となればこれは行政であります。その行政において、デジタル化、行政のデジタル化を急げという質問で、町長はこう答えた。検討したい、例えば部、課、または1つのグループをつくって、直轄としてしっかりと行政、そして学校、それから一般企業、それから一般の我々に対してもしっかりと周知をできるような、そういう課が必要ではないだろうか。それにはしっかりと先ほどこれは前に話したんですが、総務省のデジタル庁ができる前、そのときに総務省ではDX計画を持って、半分を出しますよと。特措法で半分を出します、ですからどうですかということがあったと思います。そういうことで町長の答えとして検討するというものでありましたが、いかに検討されたか、

議長（石川良彦君） 石垣議員、そういった総体的な中のGIGAスクール構想についての一般質問でありますので、その内容についての質問に変えてください。

11番（石垣正博君） 行政についてのその考え、やっぱり財政については分かりません。その辺はどうなっていますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） 今お話ししているのはICT支援員のことをお話しされていらっしゃると思うんですが、財政的というふうに教育長が申しあげましたのは、実際国のほうで2分の1を出すとっておりますが、実際、そのICT支援員を雇い入れる場合に、国で言っている2分の1では全然金額が足りないという状況が今出ております。そういうことで、その財政的なのというお話を説明、前回、教育長のほうで申しあげたというところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 課長に加えてちょっとお話を申しあげたいと思いますが、11月に教育委員会で教育委員で小・中学校を訪問させていただきました。その際、全部のクラスの授業を拝見したわけでございますけれども、小・中学校ともそのiPadを使いながら授業に取り組んで

いる、そういう先生方が非常に多くあって、非常に自然な形で授業に、いわゆる文房具の一つとして活用している先生方が増えていることに、非常に力強く思ったところでございます。

それからこのGIGAスクール構想につきましては、御案内のとおり5年間かけてじっくり取り組む事業でございました。それがコロナによりまして、1年間でたちまち全国各地にiPadといますか、こういった環境が整備されたわけでございます。先日の学院大の教授の話によりまして、やはり5年間かけてやる事業でございますので、じっくりその現場にあった活用の方法を模索していただきたいというお話もありますものですから、これからも大郷に合ったそういったものを求めてまいりたいなと思っております。何といたっても現場が一番でございます。それを支援していくような体制を取ってまいりたいなと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） しっかりとやはり対応をお願いしたいと思えます。今、教育長からしっかりと対応するということではありましたが、やはり先生方、大変お忙しい中にある、それを少しでも緩和できればなということからの質問であります。大綱2番に移っていきたいと思えますが、その中でこの教員の人事配置というか、そういうものというのは何か教員の配置基準かな。そういうものというものはおありなんですか。お願いします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

教員の配置基準でございますけれども、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の基準に関する法律というものがございまして、その法律に基づき、宮城県が定める学級編成基準によって先生方が配置されているという状況でございます。学級数により小学校では17名、中学校では13名と現在なっております、これは校長先生を除く人数でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その17名というのがそれは基準でなっているということですが、それは要望、例えばやはりその地域によって違いますよね。例えば教育課題が非常に多いとか、またはいろいろな問題を抱えている、そのような場合はどうするんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君）　そういう場合には加配という制度がございまして、例えば本町ですと外国人の子供が校区にいるということで、そういう外国語の指導をするための加配とあって、その基準のほかに先生を配置いただけるという制度を使っております。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

11番（石垣正博君）　その中で平成18年、これは大分古いんです、新しいのを見つけようと思ったら見つかりません。その中で先生方の勤務実態調査、これをやっておりますね、国でね。文科省で。そのやった結果として、先生方の残業が1日当たり2時間、月に直すと34時間残業が。20時間を超えると先生方は非常に大変だと、きついよというようなことが言われているようでございますが、そのほかにも病気、または休暇欠席、そういうような先生が増えているといたしますよね。そうであれば、本町の実態、これはどうですか。教育長、どのように見ておりますか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。教員長。

教育長（鳥海義弘君）　お答え申し上げます。

小・中学校からは月ごとにどのぐらい先生方が超過勤務をしているかというのが一覧表で上がってまいります。非常に多い場合は、やはりこちらからどうして多いのかということは問合せしながら、先生方の教育管理を十分お願いしているところでございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

11番（石垣正博君）　その辺から私も抱えているものが必要だろうということでもありますけれども、加配について、今回英語、理科、算数、体育、これについて学級の担当制をしくということでもありますけれども、もう既にこれは先ほど教育長が話したとおり、やっているということでもあります。令和4年度の政府予算の概算請求で、2,000人の加配ということでも見ておるようでもありますけれどもね。そうすると本町においては、もう既にこの配置になっているということは、それはどのような理由なんでしょうか。本町だけではないかと思っておりますけれども、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君）　教員長。

教育長（鳥海義弘君）　これは先ほど課長も申し上げましたけれども、宮城県の教育委員会で、そういった入るといいますか、前倒しでそういった小学校の教科担任制を早めに手当てをしているということでもございます。議員お話の全国で2,000人という加配の数でございますけれども、

非常に多いようでございますが、全国に2万校の小学校がございます。1万校の中学校がございます。仮に小・中学校1人ずつ加配を充当したとしても3万人必要であるということでございますので、そういったことからしますと、大郷の小・中学校に加配が令和4年度充当されるかどうか、またちょっとその辺は分かりません。以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） もう一度教育長にお聞きしたいんですが、先ほどの回答で週5時間の加配によって空いてきますよと。そうすると学校の担任の先生として、いろいろな効果がありますよということですが、今までのもう一度お伺いしたいんですが、どうなんでしょう。先生方のお言葉をお聞きしておるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 教員長。

教育長（鳥海義弘君） 先ほどもお話し申し上げましたけれども、5・6年生におきましては、週5時間ほど空き時間が担任の先生方にあると。これは決して教科の準備とか、子供の様子の確認とか、そういったことで学級を離れて先生方が取り組む仕事はその5時間の中でできるということでございますので、子供たちにより細かな目配りができるのではないかなと思っているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） これまで長々とこのようなことを聞いております。そのことについて、私は先ほども申し上げましたが、学校現場、これは一番大事だよな。現場、またはその原点、これは非常に私は大事だと思っています、常日頃から。これは学校ばかりではありません。その中で、やはりしっかりとその辺を改める、改革をしていくことによって、先生方の仕事の量が減る、そのコマ数を少しでも減らせば体調管理なり、またはいろいろなことができるんだよなど。特に今、問題を抱えている教育課題、これは多くあると思います。その辺をしっかりと今後見ていただきまして、ぜひ子供たちが羽ばたいていくように、大郷でね。そういう学校づくりをお願いしたいと思いますが、教育長のお話を聞いて終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 最後に、教育長。

教育長（鳥海義弘君） 今後も先生方の声、子供たちの声を大事にしながら、子供たちのたくましい生きる力を涵養してまいりたいと思っております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで石垣正博議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 11時06分 休 憩

午 前 11時16分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

4番大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは通告に従いまして一般質問を行います。

大綱1番、防災減災対策について。

（1）町長は、本町を開発地域と里山などを残す開発抑制地域と大きく分けると発言していますが、今後、災害の少ない町を目指すために、どのように地域分けを行うのか、明確な計画を示すべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

（2）といたしまして、本町では太陽光発電所や土砂採取場が増加傾向にあります。開発行為により、大雨による吉田川及び鶴田川流域での水害発生に少なからず影響があったと考えられます。水害による防災減災を考えた場合、開発行為に関し、本町独自の規制条例を策定する必要があると考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

（3）令和元年度台風19号災害が発生したことにより、行政として水害に関しての防災減災対策は講じていますけれども、土砂災害に対して町民の生命財産を守るため、どのような対策を講じたのかお伺いしたいと思います。

大綱2番といたしまして、コロナ感染症などによる生活支援についてお伺いしたいと思います。

コロナウイルス感染症や原油価格高騰、さらに物価の上昇や米買取り価格の下落など、本町で生活している方々の生活に影響が出ていると思います。高齢世帯や子育て世帯・低所得者世帯など、生活が大変な方への支援が必要と考えますが、町長の所見をお伺いします。

大綱3番といたしまして、有害獣対策について。

近年、イノシシによる農作物被害が増加している。増加しているイノシシ駆除を行うためには、本町猟友会会員10名だけでは限界があります。イノシシの適切な駆除を行い、農作物被害を防ぐためには、わな資格者を増やすことが必要であると考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの大友議員の大綱1番、防災減災対策の（1）

について、申し上げたいと思います。

区域分けの計画でございますが、里地・里山の保全区域は、今年3月に策定した大郷町都市計画マスタープランの土地利用方針により、北部と南部に区域を設定してございます。また、開発に当たり、慎重な検討を要する区域については、開発指導要綱により規制の項目と対象となる区域を定めてございます。

次に、(2)の本町独自の規制条例の制定ということでございます。まず小規模な太陽光発電事業は、ただいま増加してございます。土砂採取業者による新規開発は、平成27年度以降はございません。町独自の規制、もしくは条例の制定については、以前から御指摘をいただいているところでございますが、規制の内容について開発指導要綱との兼ね合いなどとも調整を図りながら、議論を深めることが必要であると考えております。

次に、(3)の土砂災害への対策でございますが、本町では、土砂災害防止法に基づき124か所（土石流32か所、急傾斜92か所）が土砂災害警戒区域等指定箇所に指定されてございますことから、土砂災害の恐れがある区域については、危険の周知や宅地等の新規立地の抑制を図ってございます。毎年6月には宮城県と合同で土砂災害警戒区域を巡回パトロールし、災害発生の未然防止に努めているところであります。また、受益者から事業費の一部を負担をいただいて、宮城県が急傾斜地崩壊防止施設の整備事業を行ってございます。

大綱2番のコロナ感染症などによる生活支援についての御質問でございますが、政府で決定された経済対策について、御質問の世帯への支援策や原油対策も含まれていることから、国や県からの通知が届き次第、内容を精査し、支援策について総合的に判断してまいります。

大綱3番の有害獣対策についての御質問でございますが、近年のイノシシによる農作物などの被害、目撃情報は年を追うごとに増えてございます。町としても本格的な対策が必要と認識しているところであります。

そのような中で、本町の猟友会会員は10名いるものの、イノシシを駆除する担い手としては不足している状況となっていることから、イノシシ被害を抑制するため、これまでも助成を行ってまいりました。わな資格の取得助成、侵入防止施設の設置助成などを活用しながら、町民の方自らがイノシシ捕獲、被害対策の担い手になっていただけるよう、広報などの様々な媒体を活用しながら周知してまいりたいと考え

ているところであります。今後どうしても駆除する人材が不足して困るといふことであれば、シルバー人材センターにも担い手としてなれる方々がいるのではないかと思うので、相談をしてみたいと考えているところであります。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） それでは再質問させていただきたいと思います。

大綱 1 番の防災減災の関係なんですけれども、ここで開発指導要綱により規制の項目と対象となっている地区を定めているということなんですけれども、現実問題として令和 2 年 3 月の資料の関係なんですけれども、町内での太陽光施設、約 73 か所、数字に誤りがあればあと訂正していただきたいと思いますけれども、一応資料を見た関係でその数字になっております。土砂採取場に関しては約 19 か所ということなんですけれども、これ鶴田川上流域は大規模太陽光施設が集中しているという状況があり、さらに吉田川支流、滑川、味明川などの上流域では、土砂採取場が集中しているというのが現状でございます。そうした中で、山里景観を残すということどころか、開発によってこれ山里自然を壊しているということが行われているんですけれども、これに関してどのようなお考えを持っているのか。この開発指導要綱だけでの話で済んでいると思っているのか、お答えいただきたいと思うんですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

町長答弁のとおり、現在のところ開発指導要綱、そちらをもちまして開発事業者といろいろ申請があった場合につきましては、開発指導要綱を基にいたしまして、様々な指導、相談、そういったものに乗っていただいているところでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） 確かにその開発指導要綱、私も開発調整会議の一員になって、この指導要綱を適用しながらいろいろと会議に参加させてもらっている経緯もあるんですけれども、実際問題として開発指導要綱の中でいろいろとあるとはいいながらも、実際問題として里山を残すという抑制地域とか、そういうものが明確に示されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

土地利用方針の土地利用方針図の中で、川北と川南のほうに里地・里山の保全を行う区域というふうに、区域の指定を行っておりますが、例えば番地、そういったところまでの指定ではございません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 要するに、確かに吉田川境に川北、川南地区、大きくマスタープランの関係などでも分けられている経緯もあるんですけども、これは本来大郷町のこの町道の中で、例えば川南地区だけ残しますよとか、川北地区だけに残しますよとか、そういう大きなくくりではなくて、本来の自然のある姿というものをやっぱり残す必要があるのではないかと。そうした場合に、大松沢地区、粕川地区、大谷東部地区、大谷西部地区、この4ブロックにかけてその地区内における区域分けといいますか、開発地域とか抑制地域とかという、もっと細かく分けることも大事なんじゃないかと思うんですけども、いかがお考えなのか、そこのところをちょっとお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの議員の御質問で、細かい区分けをすべきだという御意見であります。今、実は私自身も本町の高齢化率がどんどん進む、老夫婦2人生活で後継者もない、田んぼも耕さないでもう何十年も放棄した、当時30年40年前に開田をやってその時代に恩恵を受けた農地が今荒廃している。それをどう救っていくかという大問題を私は抱えている。そういうことから、今、小規模な太陽光発電事業によって、そういう方々が新しい土地利用として小規模の太陽光発電に利用することによって、何らかの収入を得ながら、今細々と生活をしているという実態も見ております。

そういうことからしますと、議員の言っているそういう細かい自然を残す、何のために。それは俺の土地だよと、何で駄目なのと。これにどう答えますか。町としては、自然を破壊しない程度に調整をしながら、そういう人たちのためにも、ある意味で新しい時代背景としてのこの太陽光、これに寄与できるものがあるとなれば、可能な限り開放すべきだと私は考えております。ただ、傾斜地を無視してできる限り今、技術革新も進んできて、廃田などは段々畑、その状況を十分反映しながら設備が設置できるという時代になってまいりましたので、決して傾斜地が平らにしないで駄目だとかということでない限り、大いにそういう高齢者対策の一環としても、地域経済の活性化につなが

るということであれば、考えていくこともそういう時代背景だと私は考えているところであります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 確かに個人の土地に関して規制といいますか、かけるのはこれは大変なことだと思います。そうした中でも、やはり経済云々というのも確かに大事なんだとは思いますが、農地をやっぱり農地として使うのが一番だと思うんですよね。町長も言っているように、大郷町は農業が基幹産業だと言っているわけですから、やはりそうした中でもしっかりと小規模な太陽光発電、そういうものもどんどん今、増加している状況の中で、やはりその抑制するというようなことも、ある程度考えていく必要があるのではないかとということなんですよね。

そうした中で、やはりこの抑制云々という話も、次の大綱2番の質問にも関係するので、次の条例規制関係の質問に入りますけれども、これはまあまあ大きな話になってくるんですけれども、近年、本町だけでなく近隣市町村での吉田川や鶴田川に流入する支流の上流域で開発行為が活発になっていることもあり、令和元年度台風19号の大雨による本町の甚大な水害に少なからず影響があったと考えています。そうした中で、令和元年の台風19号災害を教訓といたしまして、やはり丸森町のように開発規制条例、これ先ほど民有地云々という話もありましたけれども、丸森町の関係ではこの民有地の関係でも自然環境を損なわない災害を起こす恐れがある計画の事業者に土地が賃借、売却されないよう、土地所有者に対しても一定の責務を求める規定を盛り込むというようなことも丸森町では行われるようであります。そこまで云々という話では、規制云々というわけではないんですけれどもね。やはりそうした中で、開発行為に伴う災害防止の観点や大郷町の自然豊かな景観を、今日傍聴に来られた小学生など、将来の世代に残すためにも、開発禁止区域や抑制区域というものを設けるべきだと考えております。本町で増え続けている、今言ったような太陽光発電施設、さらに土砂採取場の申請がないといいますけれども、実際問題、本町の町有地でも土砂採取が始まるわけですから、これは。そうした中で、さらに今回、その土砂採取場だとかそういう開発だけでなく、味明地区で計画されていた食物残渣を使用するバイオガス発電施設などに対して、条件はつけられますよ。確かにあの開発指導要綱では。ですけれども、ほとんど禁止できないような要綱だと思います。

その規制条例の策定は、水害に対しての防災や減災対策としてだけでなく、公害や風評被害などが想定される開発行為にも対応できるように、本町独自の開発抑制のための規制条例を策定する必要があるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

規制の条例でございますが、最近であれば丸森町が規制の条例を策定しております。ただ、丸森町、大郷町とともに令和元年度台風によりまして大きな被害を受けた自治体ではございますが、地理的な条件等、大郷町と丸森町ではちょっと違うものかなと。そういったところも含めながら、条例を制定するといった場合につきましては、もっと慎重な作業、審議が必要になってくるのではないのかなと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 慎重な審議、もちろん慎重な審議はしなければいけないと思います。ただ、今までの開発指導要綱の中では、なかなかその開発を止められないという経緯もあったわけですから、やはりある程度、止めると言わないまでも、抑制できるぐらいの、富谷市で設置したような景観条例とか、よその町、丸森町でもそのとおりなんですけれども、そのようなこともやっぱりしっかりと考えて対応していく必要があるのではないかと思うんですけれども。同じ答弁になりますかね。もう一度それに関して答弁いただければ。

議長（石川良彦君） 答弁願います。課長は同じだからでは町長から。町長、お願いします。

町長（田中 学君） 議員ね、何で丸森であそこまで強硬な政策をとらなければならぬのかということに大変興味があって、町長と直接お話しした。丸森の山と大郷町の山は全然違う。丸森の山は傾斜が急でそして土質が玉石、ほとんど玉石を含んでいて水を含むと流れる、それが今回の災害を起こした原因。だから危険箇所を全部くくってしまって、ある意味では手をつけられないようにして、補償するという内容にしなければ駄目だということからあれをやった。だから手をつけられない。手をつけられないけれども、何らかの補償はこれからしていかなければならないんだという。

大郷の場合、山というよりも丘陵ですから、里山ですから。すぐ平らになるようなそういう山で、それで石原、大松沢をかけて県有林は

ほとんど規制がかかっています。木も切られない。保安林。保安林だから手をつけられないということで、あの界限は手をつけられない、ほとんど。木を切って使いたい人もいるわけ。個人の山を持っている人は。1反歩5,000円でやるから買ってくれないかという話もあったらしいですけども、誰も使えない土地、どうしようもない。そういうリスクがある土地を抱えている地区もあれば、できるだけ大郷町では災害が発生しないような、ある意味で災害を抑制しながら利用するという、そういう知恵を使わないと駄目だと。資産として自分の持っている資産、税金だけ取られて年金から税金を払わなければならないということをおもひこぼしている。年寄りの人たちは。だからじゃあ使えるところを使ったほうがいいなど。じゃあここは大丈夫だなと、大丈夫でないなど、みんなそういう協議を深めながら、利用をするというのが本町の土地利用の実態であります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 確かに私も丸森町に個人的の場合もありますし、視察と申しますか、現地を見に行つた、何回か行つた経緯もありますから、現地の土質というものは把握しております。そうした中でも、やはり本町でも川内地区とか、特に東成田、川内が主だと思つて、山砂と申しますか、山土の性質がある中で、やはり大雨などが降ると川内地区などは杉山と同時に崩れてきて、あの細い川を塞いだという経緯も台風19号のときにあつたんですよ。やはりそういうこともありますのでね。やはりしっかり町内全域、各ブロックごと、4ブロックごとに点検して、抑制する必要があるのではないのか、ここは開発でもいいんじゃないかということの、やっぱり線引きというものをしっかり考へて、町長が言うようにもちろん経済も大事ですから、そういうものをしっかり検討しながら、でもやはりある程度その抑制できるようなものが必要なのではないんですかということでお伺ひしたわけなんですけれども、答弁は変わらないと思うので、次の質問に行きたいと思ひます。

この3番目なんですけれども、土砂災害関係なんですけれども、これ台風19号のときに、土砂災害箇所に住んでいる町民の方の生命はどのような対策を講じたのか。そのときですね。お聞かせいただければと思ひております。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

台風19号時には土砂災害区域を特定したわけではなくて、町全体の住民に対して必要に応じて避難をしていただく等、対策を講じてございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 特別その土砂災害危険地域に指定されているところに住んでいる方に対しては、特別個別というわけじゃないですけども、水害とまた別に危険を周知したということではないということなんですか。確認です。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これがやはり全国で起きている土砂災害の関係と共通している部分だと思うんですね。というのは日本全国で土砂災害が発生した地域のほとんどの方は、何十年も住んでいるが土砂災害が起きたことはない。土砂崩れが起きるという認識はなかった。そう答える住民の方がほとんどで、実際土砂災害に遭っていると。土砂災害に対しての認識の薄さが被害を大きくしているような状況もあるようです。

本町でもここにも答弁書にもありましたけれども、124か所、危険地域は125か所、その中で家屋があるところが275戸ということなんですけれども、この答弁書にもありましたけれども、毎年6月に県と合同で巡回パトロールしていますよということなんですけれども、確かに毎年、せめて年に1回のパトロールというのは最低でも必要だと思います。そうした中でも、やはり水害関係だけではなくて、こういう土砂災害の関係でも、避難訓練といいますか、やはり常日頃の対応といいますか、そこに住んでいる方々の認識もそうなんですけれども、それもしっかりと持っていただくためにも、やはり年に1度ぐらいのパトロールに合わせて、訓練をする必要があるんじゃないかと。大事なんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 議員御指摘の個別の避難訓練ということでございますが、こちら、我々より地元の行政区なり自主防災組織のほうで、ハザードマップ等を準備しておりますので、それに基づいて地域ぐるみでの避難訓練等が適切ではないかと。町で一括して行うよりはその

ほうが実際に雨が降ったときなど、地域の力を活用した訓練が有効的だと考えております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 確かにそうなんですけれども、自主防災というのも確かに組織というのも、各地区の自主防災組織というのも大事だと思います。ですけれども、先ほどの全国の例を申し上げたように、何十年も住んでいるから大丈夫なんだという認識の方々が相当数あるようです。そうした中で、やはり行政が先頭になってと言うとあれなんですけれども、町全体としてだけじゃなくても、やはり各行政区、この危険箇所のある行政区に対して、そういう訓練を行う必要もあるんじゃないですかという助言も必要なのではないかと思うんですけれども、いかがですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 町では大郷町の地域防災計画というものを策定し、今年度改定している途中ではございますが、現在、国からはその下の地域といいますか、大郷町よりもっと小さい区域での地域の防災計画を策定するよう促されております。そういったことに関しましては、自主防災組織や行政区等共に、そういった計画をつくりたいということであれば、ぜひとも町としては応援してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 何度も言いますけれども、実際問題として今まで全国で発生した大規模なといいますか、人的被害が起きたような大規模災害というのは、認識不足が相当あって、人的被害なり何なりが起きているわけですよ。やはりそういうことにならないように、行政としてしっかりそこは助言といいますか、起きてからでは遅いんですから。やはりそういうことをしっかり考えていただきたいと思うんですが、時間の関係もあるので、次に行きます。

生活支援関係なんですけれどもね。これは一応生活支援関係では、国、県からの通知が届き次第ということなんですけれども、今回国で55.7兆円の経済対策を行うということなので、コロナ対策補助金など、国の補助金を活用すれば町の負担も少額で済むと考えられますので、やはり特にこの冬期の暖房に使う灯油価格1リットル当たり160円とちょっと高止まりになっているような状況があって、町民にとって大変な大きな負担となっているようです。暖房費に使う灯油や生活必

需品など、生活に必要なものに替えられる商品券などでの支援をすることにより、商工関係の支援にもこれはつながると思いますので、これ確かに国の方のいろいろな施策が上がり次第ということなんですけれども、それでは私は遅いと思うんですね。やはりもうこの冬の寒い時期を乗り越えるためには、やはり暖房費の支援なりそれ以外にどうしても必要だというものもあったりするわけですから、世帯ごとに。やはりそうしたものをしっかりと支援できるような、町独自の支援をぜひ考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、今現在原油高とかそういったことでかなりお困りの方もおるかと思いますが、財源がない限りいろいろとした施策ができない状況にありますので、今回国で示しております臨時交付金、特別交付税、そういったものを財源としながら、今現在発表されております子育て世帯、あと非課税世帯、そちらの範囲も判断しながら今後通知が来ましたら、早急に検討してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 財源云々というお話ありましたけれども、今議会に農家に対して10アール当たり5,000円、総額5,000万円の米価下落対策を町独自で行いたいということもある中で、やはり農家支援だけでなく、町民第一主義の信念に基づいて、町民の方への支援というものもしっかり行っていただきたいと思います。時間の関係なので、また次の質問に行きます。

有害鳥獣対策関係なんですけれども、2019年の全国の農作物被害なんですけれども、総額で150億円、その中の99億円が、約66%ですね、これ害獣の被害やイノシシによるものとのことで、こうした中で、11月8日の河北新報に害獣対策、我が事という見出しで、多額の公費を使い、害獣よけフェンスを設置しても、イノシシは簡単に破壊してしまう。狩猟人口の減少で危機感が薄れ、生育圏を広げた害獣に対抗するためには、駆除に当たるハンターの待遇を改善し、ハンター集団を市町村ごとに組織するべきと、警鐘を鳴らす記事がありました。近隣の富谷市、大和町、大衡村でも害獣による農作物被害が急激に増加した経緯があります。隣接している本町でも急激に増加することが想定されます。この間猟友会の役員会もありましたけれども、増えてか

らでは遅いですよと。増える前に対策を講じる必要がありますよということ、指摘されてきた経緯もあります。やはりイノシシ駆除の予算増額も含めて、農業従事者の方にわな資格取得を推奨して、イノシシ駆除の専門組織をつくるべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたが、町民の方自らがイノシシの捕獲であったり、被害対策の担い手になっていただくようにということで、わな資格の取得助成だったり侵入防止柵の設置助成ということで準備してございます。今後またそういったことを町民の方にそこまで周知できるように、いろいろな媒体を使いながら周知してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 広報などで媒体使って活用しながら周知していくということの答弁もあったんですけども、今までずっとそうやってきてなかなか増えないというような経緯もあったのでね、やはりそういう中でできれば各地区に出向いて、農家の方との懇談会みたいなものを設けて、しっかりとしてイノシシに対しての対策なり、何なりに関しての説明会みたいな、そういうものも含めながら、わな資格者を募るということも必要なのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。そういうことを考えていただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

地区に出向いてということでの説明会といった意味では、隣接の市町村でやってございます侵入防止柵の関係での説明会というところも今後来年、再来年ぐらいを検討しているところでございます。その中でわな取得といったところでの説明もできればと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） とにかくよろしく対応を遅れないようにしていただきたいと思うんです。イノシシが増えれば本当に人的被害も増加しますし、農作物だけじゃなくて。しっかりとやはり対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、休憩いたします。再開は午後 1 時15分といたします。

午 前 1 1 時 5 7 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

8 番石川壽和議員。

8 番（石川壽和君） 8 番石川壽和です。

通告に従いまして一般質問させていただきます。大綱 2 点について質問させていただきます。

まず 1 点目、株式会社ラトリエについて。

（1）株式会社ラトリエが運営することになった貸農園は、地代を町が地主に支払い、土地の賃料は株式会社ラトリエに入るといようなこととお聞きしました。私にはちょっと到底考えられないような仕組みと思います。そこで所見をお伺いいたします。

（2）農園、農泊の利用状況・実績をお伺いいたします。

（3）公社の社員 3 人が働いていると思いますが、人件費はどこで支払っているのかお聞かせをいただきたいと思います。

大綱 2 点目、民間に委託した町所有の建物について。

（1）認定こども園への移行までに要した費用と株式会社ラトリエに委ねるまでの経費と今後も民間委託物件が出た場合も、同様にこの 2 つの案件に対応するのかをお伺いいたします。

（2）縁の郷及び道の駅・開発センターの過去 5 年間の修繕費は幾らかかったのか。さらに今後修繕は町で行わなければならないのかお伺いいたします。

以上大綱 2 点、よろしくお願いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの石川議員の大綱 1 番、株式会社ラトリエについての御質問でございます。

（1）の貸農園の地代と賃料についてということですが、これは羽生のふれあい農園のことを指しているものと思いますが、もともと羽生のふれあい農園につきましては、縁の郷と連携する貸農園として、クラインガルテン事業を推進していくための施設として位置づけ、株式会社ラトリエに指定管理を委託しているもので、この指定

管理につきましては、本来、町が施設等を設置し、自ら管理運営すべきところを町に代わって指定管理者が管理・運営を行うもので、そのための経費として町が指定管理料を支払うべきところをゼロにし、管理運営費は賃料で賄う仕組みとなっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

(2) の農園、農泊の利用状況・実績についてでございますが、縁の郷の農園については、全体で50区画のうち2企業18区画の利用となっており、羽生のふれあい農園につきましては、個人9名9区画の利用となっております。

また、宿泊の利用状況については、昨年4月から10月までの実績と比較すると、昨年の547件に対し、今年は412件となっており、約25%減となっております。しかしながら、これはコロナ禍での実績であり、特に今年は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間が長かったことから、ほとんどの観光・交流人口がストップした状態で行ったので、今後のポストコロナに向けた計画について、町も連携しながらしっかりと協議してまいりたいと考えているところであります。

(3) の公社の社員の人件費についてでございますが、給与についてはおおさと地域振興公社から支払われてございますが、その分を株式会社ラトリエに請求し、支払いを受けていることを確認してございます。

大綱2番の民間に委託した町所有の建物についてというテーマであります。民間に委託した町所有の建物についての御質問については、(1) の認定こども園への移行費用でございますが、修繕等工事として4,041万1,500円、研修派遣された3名の保育教諭分の人件費助成金として1,006万806円、合計5,047万2,306円でございます。

縁の郷の指定管理を委ねるまでの施設の改修工事、備品購入等の経費につきましては、548万9,850円でございます。

また、今後、民間委託物件が出た場合の対応につきましては、町有施設を譲渡した場合、または指定管理として管理運営を委託した場合など、その状況により取扱いを協議し、議会の承認を得た上で決定していくものと考えております。

次に、(2) の縁の郷、物産館及び開発センターの過去5年の修繕費についてでございますが、縁の郷は1,329万3,861円、物産館は1億3,683万5,816円、開発センターは2,984万2,282円でございます。

また、今後の修繕の負担についてでございますが、それぞれの施設

は町の所有する施設であり、その管理運営を指定管理者に委託している状況があります。そのような中で、施設等の修繕の基本的な考え方といたしましては、所有者である町が修繕するものと考えております。

以上、御質問の答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 御答弁をいただきました。

まずこの貸農園についてなんですが、ラトリエに全面的に業務委託ということになると思うんですが、全面的に業務委託ではないのか、その貸農園については経費として町が地代を支払うという答弁だったんですが、全面的にラトリエに委託したわけではないんですよね。その辺分かりやすく説明いただければと思うんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらふれあい農園のことということですのでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、町で土地を借り上げさせていただきまして、本来、先ほどの答弁にもあったように町で管理運営すべきところをラトリエにその管理運営を任せているという状況でございます。それ以外の部分でラトリエからさらにその作業といった部分で委託をしている農業法人というのはあると思いますが、基本的には町から委託という形を取っておるのはラトリエということになります。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） そんなに大した金額ではないと思うんですけれどもね。

ただ形として、ラトリエが管理運営する土地の地代を町で払って、その分、借りた方の賃料というんですか、それはラトリエに入ると。このシステムが私はちょっと、私も商売などやってきた身ですので、どうも納得いかない。この答弁書を見ると確かに運営経費を賃料で賄う仕組みというのは、文言では分かるんですけれども、どうもこの頭の中で私、地代を町で払ってそこから、言葉は適当じゃないかもしれませんが、そこから上がったお金がラトリエに入る。言葉は適切でないかもしれないんですけれども、人のふんどしで相撲を取るような、極端なことを言えばですよ。そんなふうに見えてしょうがないんですが。その辺の考え方、もう一度お聞かせください。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちら指定管理でございますが、縁の郷を例に取りますと、これまで指定管理料ということで、900万円相当の指定管理料を支払って管理運営をしていただいていたところの経過がございます。そこから今年度、ラトリエに代わったことでその協定の中で、その指定管理料はなくて構わないと。運営について出る収益の部分についてはその運営費ということで賄わせていただければということでの協定ということになってございますので、その協定に基づいての仕組みということになりますので、御理解いただければと思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） ということはこの仕組みはあっちのほうからの考え、提案というか、そんな形で決まったという理解でよろしいんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらの考えにつきましては、双方の合意に基づいてということでの協定でございます。

議長（石川良彦君） 次に、町長。

町長（田中 学君） なぜこのような方式を取ったかということになるわけですが、以前に地域振興公社に事業委託しているときに、委託料を払ったほかにいろいろなこういう整備する、そういうこともやってきたわけだ。今回は独立採算で自分たちの経営努力によって運営が成り立つように、我々は規定はしないと。オープンでどうぞ御自由に目的達成のために頑張っていたきたいということから、このようなスタイルにしたと、こういうことであります。以前のようにある程度指定管理料をもらうことによって、どうしても経営努力が弱くなるということから、今回このような方法を取ったという、こういうことであります。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） もっとも話は分かるんですけども、このやり方を見直す考えというのはないですかね。今の賃料の話です。お金の、土地代を町が払って、そこで出た賃貸料がラトリエに入るという仕組み、そのまま続けるという考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちら協定につきましては、5年間ということでの協定ということで、町としてもそういった考えについては当初から5年間ということで、まず変わりはないものと考えております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） じゃあその5年間の間に、私はとても理不尽な内容じゃないかなと思うので、考えていただきたいと思います。

2番目に移ります。農園と農泊の利用状況、まずまずなのか、少し物足りないのかなというところもあるんですが、このラトリエの新しくなった縁の郷ですね、どんな方法でPRされているのか。まずお聞かせをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらPRの方法ということでございますが、まずホームページにつきまして、新たに刷新しまして、実際そういったホームページを見る方、求めているようなホームページの構成としてございます。それからOTAということで、楽天トラベルであったり、じゃらんであったり、そういう旅行のサイトのほうにも今年度から縁の郷を掲載するようになってございます。また、いろいろな形で観光会社との連携といったところで、東京からのお客様を呼び込むためのそういった研修であったり視察であったりといった受入れということでのPR、それからこちら観光業者とのタイアップということになりますが、今年度ですとスタンプラリーということで、そういったツアーも企画して実施しているところでございます。そういった形で様々な、それからSNSということでも、そちらのほうを積極的に利用しながらPR活動はしているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 確かに私もネットを見させていただいたんですが、きれいな写真、食事のいかにもうまそうな食事の写真もかなり載ってまして、ただ私、二、三日前に道の駅に行ってみて、道の駅にパンフレットぐらいあるんだろうなと思って行ってみたんですが、残念なことになかったと。事務所にも行ってどうなっているんですかと聞いたら、公社でやっているときは印刷物があったんだけど、向こうから何のあれもないんですという話だったんです。残念だなと思ってね、今、あちこちスーパーなどにも買物に行くと、次の月からの売り出しの案内とか、そういうのを強制的にかごなり袋なりにレジの方が入れてよこすと。私はそれぐらいのことを、新たに始まった事業ですので、きれいなネットに載せたような写真付のきれいなパンフレットなどがあると、せっかく先ほど行政報告の中でも、この間のリニュー

アル3周年記念、かなりにぎわったという町長の話もありましたけれども、そういうときに不特定多数の人にそういう目に見えるチラシとか、そういうのを配布できればなと思ったものですから質問させていただくんですが、確かに今IT時代と言って、ネットなりSNS云々あるんですが、それを見る人ばかりじゃないので、そういうことも考えていただければなと思ったものですから、その辺どうお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらの道の駅でのパンフレットということでございますが、実際、私も確認いたしましたところ、現在置いていないという状況がございました。こちらにつきましては、早速にということで指示をさせていただきましたので、パンフレットは置かせていただければと思いますが、この辺は本当にPRとしては単にデジタル媒体だけでなくといったところは当然の御指摘かと思っておりますので、今後方法につきましては、しっかりとその辺は対応できればと思っております。

なお、毎月道の駅と振興公社とラトリエと町でということで、定例で打合せをさせていただいております。その中でPRの方法ということで、今、パンフレットも新しく作り直しているという状況もございますので、そちらパンフレットができましたら、置くようにしたいと思っておりますし、道の駅にあるコンシェルジュがございまして、そのテレビ、そういった媒体も使いながら、道の駅、それから縁の郷の、それから町のということで、テレビも活用できればということで、今、検討しているところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） その辺は早速、どうせネットに載っているものをきちっと印刷して出していただければなと思うんですが、今、パンフレットの話が出たからですが、この間行ったときに大郷町というパンフレットをいただいたんですが、ああいうものというのは早さが勝負なのかなと持ったんですが、ただ残念なことに郷郷ランドがいまだに載っていると。よく今休業中とかという判こを押すだけでも対応するべきだなと思ったものですから、その辺ちょっと通告には載せていませんでしたけれども、その辺のところも、新しいパンフレットを作っているということなので、その辺クリアできると思うんですが、ただ、あるものについてそれを持って行った人が、見たところ郷郷ランドのやん

ちゃ丸常長がないのにそのままだななどと思われると、これまた残念なことなので、あるもののパンフレットに消すなり工事中なりの判こってよくあると思うんですけれども、そういうのをやっていただければなと思うんですが、どうでしょうか、その辺。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） そちらにつきましては、そのパンフレット、町のPRパンフレットということになるかと思いますが、その隣の隣ぐらいには、やんちゃ丸常長のリニューアルしますよというようなパンフレットもあったかとは思いますが、ただ、そのパンフレットが一番の町のメインのパンフレットということになりますので、そちら配布するものについては、対応するようにしたいと思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） よろしくお願ひしたいと思ひます。痛くない腹を探られるというのが一番残念なことなので、その辺気をつけてやっていただきたいと思ひます。

それでは3番目、公社の人件費については一度公社で支払って、その分ラトリエから支払いを受けていると。これは間違いなく支払われているということでもいいんですよね。確認させてください。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらにつきましては、書類をきちっと確認したということではございませんが、改めてその辺は確認させていただいておりますので、間違いはないと思ひます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 確認するのが大切だと思うのでお願ひします。

すみません、前に戻ります。さっきのチラシ云々の件なんですけど、ないのも残念だったんですけども、事務所に行って聞いたときに、ラトリエに委託になってから何もないんだよねという返答だったんですよ。それが今まで管理していたところのもの、気にならないのかなと実際思ったんですよ。何もないのであればどうなっているんだぐらいの打診が、今、課長の話だと三者協議をやっているような話もあったんですけど、そういう話がそういう連携が取れていないのかなと思ったものですから、前に戻って申し訳ないんですけど、その辺ちょっとお聞かせをいただければと思ひます。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

その点に関しましては、確かに町からもそういった細かいところまで気配りができればというところはございましたが、今後につきましてはそういったところまでしっかり連携が取れるように、連携を強化していければと思っております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） よろしく申し上げます。

それでは大綱の2番に移らせていただきます。民間に委託した町所有の建物についてなんですが、認定こども園への移行費用として合計で5,000万円、縁の郷で548万円という経費がかかっているわけなんです。私もあちこち調べたわけではないので、何とも言えないところなんです。ただ、委託するなり譲渡するなりするときに、ここまでやってあげなければ、言葉はどうなのか分かりませんが、やってあげなければいけないものなのかどうなのか。財政に余裕があってやるのであればそれはそれで構わないんですが、1円でも無駄にできないという我が町だと思うので、そこまでやってあげなければいけないものなのかどうなのか。何か法的なものとか、お約束とか決まり事とかそういうのがあるのかどうなのか。認定こども園とラトリエについては、ちょっと中身が違うかなとも思うんですが、その辺もしお分かりであればお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） 認定こども園についてなんですが、法的な根拠はないんですけれども、教育、保育の質の向上ということで始めたものですので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 縁の郷の件でございますが、こちらでも改めて法的な決まり事というのは特にございませぬ。その中で新たに事業を始めるためのということで、ワーケーション、テレワークの関係の事業に取り組むということで、町の施設を改修する、備品を購入するということでの補助事業ということもございましたので、その受け皿として町にならざるを得なかったということも一つの要因ということではございますが、基本的にはそういった施設の改修といった部分については、町のほうでするものだと考えております。以上です。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 法的なものが何もないのであれば、極端な話を出す必要もなかったのかなと思うんですが、認定こども園については、いろいろ

る議会の中でも説明があつて、我々も承認した形ですので、今さらというところはあるかもしれませんが、今後ともそういう施設を委託するなり譲渡するなり出たときに、同じような感覚でなさるのかどうなのか、その辺はどんなお考えをお持ちなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） さっきから議員の御質問を伺っているんですが、なぜ民間に委託しなくてはならないのという点については、今まで議論して民間に委託することを決めた、我々は勝手にやったわけではないですからね。だから今、こういう質問が来ること自体が理解していないのではないのかなというふうに思っているんですよ。こども園も何で町の幼稚園から民間に委託しなくてはならなかったのかと。これ人件費がかかりすぎると、我々の財政がパンクしてしまうと、将来は人口も少なくなる、子供も少なくなる、でも人件費は同じようにかかってくると。これでは町の財政が破綻するから民間にも委託できるこども園という国の制度に乗せたほうがいいということで切り替えたということです。切り替えるための条件を整備するということは、これはお願いする側として当然のことで、受けるほうは自分のところで悪いところを直してまで受けなくてはならないということでは、私はないと思います。そういう企業は恐らくないと思います。だから町が準備をして、条件を整備してお願いすると、こういうことで合意形成が取れたと、こういうことです。

縁についても同じこと。何で毎年1,000万円も委託料を払いながらお願いしなければならないのと。これでは意味が成さないと。じゃあ自分のところで自立して経営できるようなところがないかと。地域振興公社に代わるところはないですかということで、いろいろ探し当てたのがラトリエだと、こういうことですから、今後、ラトリエも1年間コロナ禍の真っ最中で、いろいろ規制がかかる中で何とかここまでやってきた。来年は相当緩和される内容になるから、恐らく新しい取組、仕組みをつくっていくと、こういう話もございしますので、我々行政としても応援するべきところは応援する、努力してもらうべきところは努力してもらおうと。それが当然のことであると思いますので、御理解をいただきたいと。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） なぜ民間にということとは、私も重々承知はしております

が、酷なことかもしれませんが、そういう町の要望に耐えられるようなところを私の希望としては探していただきたいと。前、町長、どなたかの質問の中で、小さいところが力を合わせて大きなものをつくるんだということもおっしゃっていたのがちょっと耳に残っているんですけども、やっぱり我が町としてそういう業者を探すのに、町が有利なようなところをぜひ探していただきたいなど。努力はなさっているんでしようけれども、さらなる努力をお願いしたいと思うんですが、その辺町長、お考えあればお聞かせをいただきたいと思うんですが。

議長（石川良彦君）　そこまでは通告外だから、恐らく答弁出ないですよ。別の質問にして。

8番（石川壽和君）　私、個人的にはなるべく町から持ち出しのないようなところに行っていたらなという思いでこの質問をさせていただきましたので、今後の政策に反映させていただければと思います。

では最後の（2）に移らせていただきます。この答弁書にある物産館の1億円云々というのは、リニューアルの経費も入っての話ですか。確認。

議長（石川良彦君）　農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君）　お答えいたします。

そのとおりでございます。約1億円入っているということでございます。

議長（石川良彦君）　石川壽和議員。

8番（石川壽和君）　それにしてもこの5年間で縁の郷でも1,000万円、物産館は3,000万円、開発センターで2,000万円という修繕費がかかっています。これも先ほどの質問と重複するようなところがあるかと思うんですが、いかに町の持ち物だと言っても、言ってみれば利益を追求している企業ですよ。預けているところも。それなのに町で100%この修繕費を出さなければいけないのか。確かに10万円以上はというような契約というか、あれもあるようなんですが、その辺のところをもう一度ちょっと。どうしても町で100%支出しなければいけないのかどうか、お聞かせください。

議長（石川良彦君）　農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君）　お答えいたします。

こちらにつきましては、基本的にまず同じ答弁になってしまうかもしれませんが、町の施設ということになります。その町の施設

を維持するための経費ということで、所有者である町が支出しなければならぬといったところの考えでございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 同じ枠内にとどめるのかどうなのか分かりませんが、町の施設として頭に浮かぶのが各部落にある公民館ですよね、町の施設のはずですよね。この町の施設の修繕なり、何かやるときに町で100%ではないですよね。町民に例えば50%とか負担させていると思うんですが、その辺の企業に対しての100%支出して、それから町民には負担を強いてる、言葉は適当じゃないかもしれませんが、というこの辺のこの考え方、どうなのかお聞かせをください。

議長（石川良彦君） 町長でいいですか。町長。

町長（田中 学君） 議員のおっしゃるその考え方、各行政区の公民館と町の施設の性質の違いが同じだろうというその御意見に対して、ちょっと私も異論を申し上げたいんです。

今、多様性を求められている社会、その社会の大郷町というこの行政が、おいでになる皆さんにいろいろな多様性を提供できる、そういう町がどうなのかという、今、評価を受けている。何で大郷町に若者定住促進、一生懸命やっても学校給食もただにしても、若い人たちが何で入ってこないのと。それはやっぱり多様性の問題なんですよ。そういうことを議論していきますと、ではこれは要らない、これも議員が言うように、じゃあ委託しないでもうやめたらいいんでないのと。こういう論理も成り立つわけですよ。そうではない。やっぱり大郷町に求める人たちがいるとすれば、その多様性に対応できるような環境をつくらなくてはならない。そのためには金もかかる。最初からそういうことを議論していくと、つukらないほうがよかったんじゃないのということになるんですが、そうではないと。大郷は特に農業を主軸にした文化形成をどんどん進めていく。今朝も1反歩5,000円の米価下落の補助金を出した。それも異論があるようです。片一方のほうでは石油の、

議長（石川良彦君） 町長、簡潔に。質問だけで。

町長（田中 学君） そういう比較をされますと、大郷町の福祉が崩れてしまう。今ここでこの事業を委託した事業者が一生懸命やっているんだから、そういう目線だけで見ないで、もう少しじゃあ時間を与えようとかコロナ禍でよくやってきたものだなと、私はそう思っていますよ。だからそういうことも議会としての新たな認識をお願いしたいというこ

とであります。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 私も委託をやめたほうがいいのか、つくらないほうがよかったとか、そんなことはつゆほども思っておりません。先ほどから申し上げているように、町の持ち出しをいかに少なくするか。そこを私は一番念頭に置いての話をしているんです。結局その委託したところは企業ですから、確かに地域振興公社にこうやって出ているような何百万円も何千万円も修理費、全部出せというのは、今までの会計報告を見ても、年に数百万円の利益ですから、無理なのは分かっています。ただ責任として公民館とこれは違うとは言われますけれども、確か例えば公民館を修理するとき50%出すというのであれば、こういう会社、委託した会社にもその応分というのはどうなのか分かりませんが、そんなような考え方、体制があってもいいのではないのかなと。私はそう思って質問をさせていただいています。その辺の考え方、改める気があるのかなのか。その1点だけお聞かせいただければと思います。

議長（石川良彦君） 施設の目的が違うからね。施設の目的が違うから誰に振ったらいいか。まず通告内容にある今の部分について、今後修繕とかについてどのように考えているかということに、農政商工課長からじゃあお願いします。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今後の修繕といった部分については、答弁書にあるとおりでございます。今後も町の所有の施設につきましては、修繕を町の責任でやらなければならないのかなとは考えでございます。

議長（石川良彦君） ほかのこういう施設について答弁要ります。もし要るのであれば簡単にもらいますけれども、いいですか。財政課長からじゃあよろしくお願いします。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

まず今、農政商工課長が答弁したんですが、物産館と開発センターにつきましては、改修、リニューアルの部分とあと屋根と外壁塗装の部分が大きい規模でございます、それが多額になっているということで、通常の修繕につきましては、さほどかかっていないような状況と私も認識してございます。

あと地区の分館の修繕ということになれば、地区の分館につきましては、皆様、地区の方が御利用なさって、地域の地区の部分は地区で

ある程度の負担も、それは使っているわけでございますので、物産館とか開発センター等につきましては、町民のみならずいろいろなお客様が町内外からお見えになった中で御利用されているということで、先ほど農政商工課長が答弁した内容で、今後も町としては実施させていただきますし、分館の修繕等につきましても、いろいろな規定、町の要綱等に照らし合わせながら、議会の承認を得た中で実施させていただいてございますので、今後も引き続き今の現状のままで進めさせていただきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。町有の建物に幅広く議論する場合は、この場でなくて改めて後ほどお願いしたいと思います。それでは通告の内容に従っての質問をお願いします。

8番（石川壽和君） 確かに町側の考え方、答弁はそのとおりでしょけれども、先ほどから申し上げているように、いかに支出を少なくして健全に、今でも健全なんですけど、健全なほうに持っていくかというのが一番の私の願いでございますので、その辺のところも併せて考えていただければなと思っただけの質問でございました。この辺変えるつもりがないようですので、今後もいろいろな面で発言させていただこうかなと思っっています。この修理費云々についてもそれぞれ今までの議会の中で、私も証人に賛成をしてきたので、今さらの質問で申し訳なかったんですが、まず町の財政を考えての質問だったということで御理解をいただきたいと思っいます。質問にならないで申し訳ないんですが、私、これで終わりたいと思っいます。

議長（石川良彦君） これで石川壽和議員の一般質問を終わります。

次に、6番田中みつ子議員。

6番（田中みつ子君） 6番田中みつ子。

既に通告しておりますので、一般質問を行います。

中粕川の河川敷にパークゴルフ場を。

台風19号で被災を受けた平坦で広い河川敷に、パークゴルフ場を造っていただきたい。これはパークゴルフを愛する人たちの願いでもあります。太陽の下でボールを追いかけてプレーするのは、一番体にいいことだと思います。太陽を浴びて歩いていけば骨も作られるし、楽しいし、いいことだらけです。年を取れば取るほど、外に出て体を動かすことは一番の健康法だと思います。それによって医療費も抑えられるし、いいことづくめだと思っいます。皆がああ河川敷はパーク向きだと思っっております。ぜひ誰でも楽しくプレーできるパークゴルフ

場を造っていただきたいと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 田中議員の御質問にお答えする前に、一言小学校の皆さんに御挨拶を申し上げたいと思います。コロナ禍のこのいろいろ大変な生活環境の中で、皆さんが元気に登校して勉強しているその姿を見て、大変嬉しい限りであります。これからもしっかりと健康に取り組んでコロナにかからないように頑張ってくださいと思います。

それでは田中みつ子議員の御質問にお答えしたいと思います。

粕川大橋上流部の左岸高水敷につきましては、現在、河川管理者から占用許可を受けた方が維持管理しながら、採草地として借用している状況でございます。また、この高水敷は大雨により浸水する頻度が高いため、土砂が堆積する可能性があると考えております。これらの状況を考慮しながら、パークゴルフ場など、町民の健康増進につながる施策の実現性について、国や河川占有者などと意見を交換してまいりたいと考えております。そのような環境ではございますけれども、私も議員が求めているその御意見に対して、国交省にも必要性を強くお願いをしてまいりたいと思っておりますし、元気な老人であることが本町の町の財政にも大きく寄与するものと理解をしているところであります。人生100年時代だと言われている今日、このような施設が町内にあることによって、皆さんの長寿社会がますます楽しい日々を送られるような、そんな環境づくりに努めていくことをここで申し上げたいと思いますので、どうかも少し有無についての案件については、時間をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 田中みつ子議員。

6番（田中みつ子君） 今、時間をいただきたいということですが、時間がかかってもいいですので、とにかくあの広いところ、本当にパークゴルフをするのには最高の土地だと思います。船形連峰を眺めながら、スポーツをできるというのは、私は最高だと思うんですね。世の中歩いていきますと、北海道などはよく河川敷にパークゴルフ場がいっぱい出ています。長野県はパレットゴルフ場が多いですね。それを見ると大郷も、私、見るたびに思うんですねけれども、大郷もあその粕川のところ、パークゴルフができるといいなと、見るたびに思うんですね。何とかとにかくこれからの若い人たちも年配の方も誰でもできる、とにかくもう体を動かすことができるところが欲しいんですね。

この間、ちょっとあれなんですけれども、野球場の周り、私ちょっと運動不足だなと思って、ちょっとパークゴルフの練習をしてもいいですかと言ったら駄目ですと言われたんですね。そういう規制のかかったところでは、とても体を動かすことはできないし、だからといって大衡まで行ってすることでもないし、ちょっとの時間でできる、そういうところが私は大郷町に本当にないなと思って、何とかそれを造っていただきたいなと思うんですね。もしそれまで時間がかかるのであれば、野球場の周り、あのグラウンドゴルフをやっていますけれども、グラウンドゴルフ以外にも何もホールがなくても、ただクラブを握ってボールを追いかけて歩くだけでも、私はいい運動になると思うんです。ですからそれを許可していただければいいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 質問が若干ずれていますけれども、

6番（田中みつ子君） パークゴルフの件で、

議長（石川良彦君） だからパークゴルフ場については、先ほど町長から答弁いただきました。そのほかの場所については、この場で答えられる範囲に限られると思います。後ほどどこかで質問していただければと思います。この内容でどうぞ続けてください。ないですか。では今の場所のことだけ聞きたいですか。野球場についてですか。

6番（田中みつ子君） すみません、野球場の周り、今、グラウンドゴルフで使っていますけれども、あそこを、

議長（石川良彦君） パークゴルフ場にするということ。じゃなくて。

6番（田中みつ子君） パークゴルフ場にするには、やっぱり、

議長（石川良彦君） 形状を変えなければなりませんよね。

6番（田中みつ子君） やっぱりカップがないと駄目なんですけれども、カップがなくてもボールを追いかけて歩くぐらいはいい運動になるんですね。ちょっとの時間でもできるので、それをもし、

議長（石川良彦君） 今の形の中で使えないかということですか。

6番（田中みつ子君） はい。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

先ほどの話ですと、野球場の外周等の部分なのかなと思ったんですけれども、以前そういう話があったということは伺っております。ただ、その際は今現在、通常の散歩とかランニングしている方がおります。特に規制はかけておりませんので御自由に使える状態になってお

ります。ただ、設備とか器具を設置して使用する場合には、ちょっと御遠慮いただいているという状態でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。再質問ないですか。田中みつ子議員。

6番（田中みつ子君） じゃあとにかく体を動かす所を確保していただければ、私はいいと思います。とにかく町長をお願いします。なるべく国交省と交渉して、実現できるようにお願いいたします。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） 以上で田中みつ子議員の一般質問を終わります。

次に、12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱1、町の農業振興策についてお伺いします。

1つ、町の農業生産金額の2011年から2020年までの過去10年間にわたる推移とそれに係る執行部の認識についてお伺いします。

また、2番目、この間、国・県・町など行政の支援策と集落営農を育てようとする関係者の努力が実り、生産法人や生産組織などの規模拡大が進み、生産費がかなり軽減されていると考えられます。その結果、確実な利益が伴い、それらの組織には順調に後継者も育ち、今後これららの延長で進展するものと町長は理解し、大郷農業を進めようとしているのか、その辺の見解について改めて町長の考えを求めたいと思います。

3つ目、町長の公約では、持続的な農業の発展を図り、高収益野菜の作付拡大、大郷ブランドの開発及び6次産業の育成を推進していくと述べられておりますが、これらの具体的な取組内容とこれからも多く存在するであろう家族農業経営の底上げをどのように考えておられるのか、町長の所見を求めたいと思います。

続きまして大綱2、小学生・中学生が楽しい学校生活を送るための施策について、3点についてお伺いします。

(1) 小・中学生の不登校数の過去5年間の学期ごと、1学期、2学期、3学期。最近は前期、後期となっておりますが、その推移とその主な不登校の原因をどのように分析し、昨今の対策を講じておられるのか、鳥海教育長にお聞きしたいと思います。

2番目、上部関係機関からの強引とも思われる学習内容、カリキュラムが年々増加し、その授業量についていけない子供らが間接的にふるいかけられる中で不登校になってしまう事例があるのではと考え

ますが、教育現場の実態をよくつかんでいる教育長の見解を求めたいと思います。

3番目、子供らが経済的な理由で生理用品が購入できず、不登校になる子もいると聞いております。生理の貧困が社会問題になっておりますが、本町でも学校の女子トイレに生理用品を配置し、楽しい学校生活の一助にする考えはないかお伺いしたいと思います。

大綱3、生活困窮者への灯油券発行で暖房支援をとということで、灯油価格の高騰で、冬場の暖房費用への支援対策が急がれる中で、本町にお住まいの高齢者世帯、一定年齢以上だけの世帯や生活困窮者世帯などを対象に、灯油券、福祉灯油券とも言われておりますが、これらを発行し、今冬の暖房支援策を講じ、町長の公約でもあります「大郷町に元気を」の力添えになる施策を行動に生かすべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

以上、大綱3点について執行部の考え方をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） まず初めに答弁願います。教育長。通告2番目についての答弁を教育長、願います。

教育長（鳥海義弘君） 千葉勇治議員の大綱2番目、小・中学生が楽しい学校生活を送るための施策についての御質問につきまして答弁いたします。

まず（1）の不登校児童生徒数に関しましては、小学校では平成28年度から令和元年度までが各年度3、4名、令和2年度は残念ながら9名となりました。中学校では平成28年度が6名、平成29年度以降は各年度9名から11名となりました。

不登校の出現は、2学期が最も多くなっております。不登校になる原因といたしましては、児童生徒により様々でございますが、生活習慣の乱れ、家庭的な問題、無気力や体調不良、学業不振などがきっかけとなっております。

本町ではこの状況を踏まえ、令和2年度から子どもの心のケアハウスを設置するとともに、令和3年度から宮城県教育委員会の研究指定を受け、行きたくなる学校づくりを推進し、新規不登校児童生徒の抑制を図るため、わかる授業づくり、学校での居場所づくり、絆づくりに取り組んでいるところでございます。

次に（2）につきましては、今回の学習指導要領改訂に伴う学習の内容の増加により、授業内容の理解が不十分になり、授業についてい

けず置き去りにされる児童生徒が不登校になっているのではないかと
いう御質問と理解いたしました。

今回の学習指導要領改訂は、平成29年3月31日に学校教育法施行規則を改正し、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の公示に伴い、令和2年度に小学校が、令和3年度に中学校が全面実施となりました。以前の学習指導要領と大きく違う点は、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることを想定し、その基礎的力を育成するため、小学校3・4年生に外国語活動を、5・6年生に外国語科（英語科）を新設することになったこととございます。

これに伴い、3年生から6年生まで、年間35時間授業時間が増えました。他の教科等での標準時数に変わりはありません。学業上の問題で不登校に陥ることのないよう、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導と、何らかの要因で授業内容の定着が難しい児童生徒に対しては、特別支援教育の視点も踏まえ、丁寧な指導を校長会等を通して指示しているところでございます。

次に（3）につきましては、小・中学校の女子トイレに生理用品が必要なときは保健室にと掲示しておりますが、利用者がほとんどない状況でございます。小・中学校では、このような状況から、経済的な理由で購入できない児童生徒はいないと判断しているところでございますが、今後の状況を見ながら必要な対応を検討してまいります。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。1番と3番については、休憩後に答弁をいただきます。

午後　2時18分　休憩

午後　2時28分　開議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。まず答弁願います。町長。

町長（田中学君）　千葉議員の大綱1番の（1）に答弁いたします。

町の農業生産金額についての御質問でございますが、統計資料といたしましては、農林水産省の統計資料のデータが公的な資料となっており、公表されているデータとしては2014年から最新のものでは2019年となっております。このデータを見ますと、2014年から2019年までの米、野菜類を中心とする耕種においては、微増でございますが、着実に産出額は伸びてございます。2014年と2019年を比較する

と、3億1,000万円ほどの増となっております。畜産については、全体で見るとほぼ横ばいの推移となっております。2014年と2019年を比較すると、鶏卵事業者の廃業により、全体としては1億1,000万円ほどの減となっております。肉用牛については2億7,000万円の増となっている状況であり、今後の産出額については、景気動向の影響が大きく反映されやすく、米、肉用牛などの取引価格により、変動していくものと思います。

次に（２）の生産法人や生産組織等の経営についてでございますが、議員の質問にもあるとおり、この10年間の間に農業法人や生産組織等への農地の集積は進み、平成23年には32.6%だった集積率が、令和3年には42.5%となっております。農地流動化により1組織当たりの規模拡大が図られ、生産経費が縮減されているものと思っております。

今後とも前川圃場整備事業、大谷東部地区から取組が進んでいる耕作条件整備事業、カントリーエレベーターの設置、さらには大型農業機械の導入等により、さらに効率的な営農が実現できるものと考えてございます。

その一方で、現状を見ますと後継者が育っている組織とそうでない組織がありますので、本町の農業が持続可能となるための最重要課題を地域農業の担い手の確保・育成対策と位置づけ、様々な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、（３）の持続的な農業の取組についてでございますが、現在、計画を進めている前川圃場整備における高収益作物への取組が必須であること、今年産米の価格下落を受けた主食用米からの作物転換の推進が必要であることから、町内の農業法人を集め、園芸振興作物調整会議を開催し、取り組むことが可能な高収益作物と営農体系等を協議したところでございます。今後とも継続的に開催し、検討を重ねていくことといたしたところであります。

その中で、高収益作物への取組による産地形成も視野に入れた園芸作物等の生産と、それを活用した大郷ブランドにつなげる6次化施設、販売施設など、今後、地域の担い手の皆さんと協議してまいりたいと考えます。

家族農業経営体につきましては、現在も地域農業を維持する担い手であり、今後その役割は変わらないと考えてございます。継続して経営維持、営農継承のための支援を行ってまいります。

大綱2番は教育長がもう既に終わっているわけでありまして。

大綱 3、生活困窮者へ灯油券発行で暖房支援をというタイトルでございますが、現在、原油価格の高止まりにより、各油種を初め石油由来の製品にも影響が及び始めてございます。そういった中で、これから暖房機を必要とする時期になることから、灯油価格のさらなる上昇も心配しているところであります。

大友議員への答弁と同様でございますが、政府で決定される経済対策にて、御質問の世帯への支援策や原油対策なども含まれていることから、国や県からの通知が届き次第、内容を精査して行いたいと思えます。

以上申し上げて答弁といたします。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） どうもありがとうございます。

それでは一問一答の形で質問させていただきます。

まず最初に町のほうから10年は無理でも若干のデータということでもらったわけですが、この中で耕種部門では微増とあるわけなんですが、この辺について、特に水田、米についてはどのような形になっておりますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

米につきましても微増という状況ではございます。ただ令和元年度につきましても、若干下がっているという内容になってございますが、数値を申し上げますと平成26年からということになりますが、9億6,000万円、27年が1億900万円、28年が1億1,600万円、29年が1億2,300万円、30年が1億3,400万円、令和元年が1億2,800万円ということになってございます。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私、もう少し米のほう下がっているのかな、特に令和3年度は大暴落ということで、こういう価格大暴落の中で、法人なり生産組織ということで、いわゆる集積率が高まっているという表現でございましたが、一方で中間管理機構という組織のお願いしている方々が、この10年刻みの中でもしこれまで委託されていた方々に対して、田んぼを返すよということになった場合には、町でどのような対応をするのか。その辺について検討されておりますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちら中間管理にかかわらず、賃貸借というこ

とでの期間というのがあると思います。その中で、もう法人のほうでできないということでお返ししますというようなお話というのは、実際出てくる可能性としてはございます。その中で町としましては、担い手農家の方に何とかその辺はまだ継続して請け負っていただきたいという部分もお話はしながらということになります、これはもう恒久的な問題ということになりますけれども、担い手不足というところが一番の問題になるかと思しますので、そちら新たな担い手であったり、法人の中でも担い手を増やす中で、経営規模を拡大できるような法人を育成するような形で、町としては進めてまいりたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それは理想として、当然担い手が主体ということは分かるんですが、ただ一生懸命、今、やっている方々がギブアップして、とても中間管理機構から受けてある10年契約が全うできないと、その後の継続ができないということになった場合に、果たして担い手がつかまるかと。それでなくてもここで後継者が今不足しているという状況の中で。私、担当課長はこれ決まり切ったというか、ある一定範囲から逸脱できない答弁だと思うので、町長がどういう認識かと。そういう場合に大郷町の全体のこの農業のありようとして、町長としてどう考えているのか。その辺町長からお聞きしたいんです。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 町内で対応できないという環境が今後続く状況であるということ認識した場合は、町外を越えたところで考えなければならぬ。他産業との連携も考える一つの手段でないかと私は思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長、具体的に他産業とのということでお聞きしたいんですが、どうなんですか。具体的にその辺。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） この間も東京丸の内近辺の企業の皆さんともお会いして、その皆さんが天神ファームの皆さんとの交流もあったり、そういう人たち、そしてまた私も個人的にお付き合いしている東京のそういう人たち、そういう人たちにも新たな農業の振興策、都会に人材がないわけでない。それを受け入れられる地元の体制を整えるべきでないかという話、議論もさせていただきました。いろいろ都会にはそういう人たちもいる。企業としての成り立ちをしっかりと考えている企

業もごございますので、そういう人たちとも町内に後継者として、担い手としていなければ仕方のないことで、よそからも求めるということもやむを得ないと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長の夢物語の話は果たして、いずれ町長も4年、8年という形での任期を全うすると思うんですがね。それは農業の性格にあまりにも無知な発想だと私は思いますよ。果たして現在やっていけない方々が、状況が農業が遠方からどういう形でそれを耕作するかという、そこまで至った考えで話をしているんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） それは農業を企業として捉えているグループですよ。農業を企業として。農業を農家としての考え方でなくて、企業として捉えた農業を展開すると、こういうことです。それがこれからの日本の農業を下支えする、私は組織でないかと思えます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私ね、町長、その気持ちの中で町政執行されているという考えが、もちろんこの答弁の中にも出ているわけですよ。果たして大型機械、大規模農場、それを造ったからといって利益が上がらなければ、たとえ生産コストが下がったとしても、米価がこのように大暴落している中で、果たしてどこの企業がやっても、それは幾ら企業感覚であっても、私は当然それは無理な話であって、やはり国の食料をどのように今後考えるか、国の政策がない限り、今の一般、我々がただ任されっぱなしの状況の中で、果たしてやっていけるかと、そこに不安を覚えて、私は町がその中でどうして生き抜いていくかと考える手立てを取っていかないと、とても対応できないと思うんですが、町長、3番目の質問にも当てはまるんですがね。具体的に6次産業なりあるいはいろいろな収益農業をうたっておりますが、具体的にあるんですか、何か考えは。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 何もやらないで駄目だとかいいとかというあなた自身のそういうものの考え方に対して、私は全然支持するわけにはいかない。やっぱりいいと思うものをやらなくてはならないですよ。じゃあどういう方法でやるかと。方法論はいっぱいある。国の金を使うか、企業の金を使うか。いろいろな方法論を議論していかなくてはならない、今ここで明日にどうするという議論は、私は今、持ち合わせてい

ないんですが、ただそういう方向に進めていかななくてはならない、地元農業の環境であるということです。地元にいなければよそに求める以外ない。それだけのことですよ。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 果たしてそれで本人が、大郷の基幹産業だと町長は言っておりますが、この基幹産業がそれで十二分に対応できると考えますか。私は一部の一部区画なり、あるいは町長がよく言っているスーパー農業で対応できる部分もあると思うんですが、多くの場合は、多くの大郷の農地はそのような対応ができないところがいっぱいあるわけですよ。そのところについてどのように考えていますか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今までにないことをやらなくてはならないですから、今までにないことをやらなくてはならない。やる勇気があるのかなのかということにかかるわけですよ。企業というのはそうじゃないですか。だから農業を企業に変えるということはそういうことなんですよ。農業を農家に変えていけないから、企業に変えるということです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 企業に変えて法人なり集落組織とか、30町歩も50町歩も100町歩も面積を確保してやっているんですよ。それでも採算が合わないんだと、とても一生懸命やっても、ほかの地域よりもさらに生産物を余計取っても。最終的にはとてもそれでやっていけないということでギブアップするのが中間管理機構のいわゆる再契約を放棄するということにもしなった場合、果たしてそれが企業的な考えだけで、私はこの問題は克服できるのかという不安があるんですが、町長は十分にやれるということでもいいんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） この世界ですから、政治がどこまで介在するかですよ。政治は介在しますよ、企業になったら。日本の政治が日本の農業をどう再生するのということになれば、政府が対応しなければできませんよ。米、それを国内で消費するだけの発想では、今、残っているわけですから。どこに持っていくかの話です。それは政治が介在しなければできない。地方の我々ができる話ではないと。そういうことですよ。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長、今回のこの町の農業振興策について、大きな立場か確認したいんですが、食料自給率は年々下がっているわけですよ、日本のね。それをどうしてもここにはストップをかけて上げていかなければ地域の農業は守られないという発想は持たないんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 米だけの話で、米以外のものは幾らでも自給率が高くなりますよ。やる気がないだけの話で。米はそうでない。もう自給率が下がっても上がることはない。ですから困っているんだ。どこかに必要なところに持って行くしかない。だったら日本の外交がどう考えているのかということ、政治の世界が考えるべきだと。ここで考えるんじゃないで。国会がやる仕事なんじゃないですかということ、私は申し上げている。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） せめて国が動くまでの間に、地域の農業の、さっきも今回園芸振興作物調整会議を開いて、今後検討していくという話を聞いたんですがね。その中でやっぱり地域の例えば町長が道の駅で3周年記念でやったいわゆるイベント、その中でモロヘイヤ云々の話をされましたがね。モロヘイヤとかあるいはホウレンソウとか、これまでも重点生産物に上げていた数点のものを、特に大郷のいわゆる目玉商品として6次産業も含めて、そういうものに限って生産したのについては、やっぱり所得を保障するとか、価格を保障して全体の底上げ、その方々の利益を守って上げるということになれば、十分に私は住宅支援とか何か云々よりも、農業を自ら目指してやっている方々の底上げを図ることが、おのずから地域に根ざしたいわゆるまちづくりの担い手になるのではないかと思うんですが、町長の考えをお聞きしたい。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 価格調整に町が介在するんじゃないで、それをつくる組織に補助金を出して企業家を育成する、そういう農業に変わっていかなければ駄目だと、こういうことです。やる気もない者に同じように今回反当5,000円の補填はした、これがこの10倍だったら5億円になったらできませんよ、大郷町で。だからそういう価格補填じゃなくて、それに耐えうるだけの組織になるための補助金を出すべきだと、私はそう思います。これから前川圃場整備、大規模でやっていくのも新たな発送に立たなければ、今までのような概念でただ補助を出すような

農業改善したって私は育っていかないと思っておりますので、そのうち時間をよくかけてお話ししたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今の町長の話をお聞きしておりますと、いわゆる組織に出すんだと、金は。1反歩5,000円で、そういうやり方でなく、組織に出して組織の育成を図る中で、その組織に育ってほしいという考えだと取ったんですが、そうしますといわゆる大きな組織、ともすると本町においては大きな組織に対する支払いがやっぱり全体のいわゆる成果につながるという発想なんですね。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今回など、決して消費者米価が下がっているわけではないですよ。農協が自分たちの前渡し金を下げたから下がったという、私はそういう現象が起きているような気がします。実際論で、消費者米価が下がったのかといたら下がっていませんよ。これは農協誘導の私は米価に過ぎないと思っておりますので、今後もそういう形じゃなくて本当に組織としてしっかりした確立をしていって、競争に耐えられるような組織をつくるための補助金だったら、私は有効に補助したいと思っておりますので、画一的にみんな同じような、困っていない人もいますからね、自分のところでみんな売っている人などは。そうでない農家のために何か便乗したような、そういう状況でございますので、そんなこともこれからの新しい農業を進めるための私は手段に過ぎないと思えます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長、3番目の質問の答弁の中で、いわゆる家族農業については現在も地域農業を維持する担い手であり、今後もその役割は変わらないと考えていると。継続して経営維持、営農継承のために支援を行っていくということですが、この家族農業についての考え方は、そうしますと組織的なものではないということで、支援の対象からあまり大きく見ていないという位置づけでいいんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そういう極端な言い方は私はしていませんよ。別に家族農業を切り捨てるような、そんな話じゃなくて、どんどん伸びる組織にはどんどん伸びてもらわないと困るんだということです。そういうことを言っているんです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日、今後とも定期的に開くといういわゆるこの園芸振興作物調整会議、この中でどういう要求がなされましたか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらの園芸振興作物の調整会議でございますが、主要な町内の農業法人の代表の方に持ち回りいただいでるの会議の内容となっております。その中で今後、米価下落における転換作物であったり、前川圃場整備での収益作物ということで、どうしても取り組んでいかなければならないという認識というところでは、農業法人の皆さん、同じような認識もいただいでるところでございます。そういった中で、本当にそれってやれるのかというような話も確かにありました。片や一方で、そういったことには必ず取り組まなくちゃいけない、そうしていかないと持続できていかないというお話もいただいたところです。今回1回目ということで開催しましたので、今後、どういう作物を選択して、どういう営農の形態をしていけば儲かる農業、魅力ある農業ということになると思いますけれども、それを確立することによって、外からなり中からなり後継者の方が育ってくるのではないかと考えてございますので、その辺はしっかりと地域の農業者の皆さんと話を今後とも進めていければと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） この中で高収益作物への取組ということで、何っしや、具体的には。米、麦、豆以外のことだと思ふんですが、何かあるんですか。いかがですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらにつきましては、今、前川圃場整備の関係での高収益作物ということでのまずは取組ということになりますけれども、ネギ、それから枝豆、それから中にはピーマンという話もありますし、県や国から推奨されている作物ということで、ジャガイモであったり飼料用トウモロコシであったり、ということで、いろいろとその辺は選択肢として我々も情報を収集しているところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） せめてそれ、今掲げられた作物の中で、このいわゆる園芸振興作物調整会議、あるいはいわゆるこれに参加された町内の農業法人の方々にその辺の収益性などについて説明をして、本来これは大

丈夫だということで、うたっているということで理解していいんですか。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらにつきましては、全てにおいてそうかというところではありませんが、農協から提供できる資料はいただきながら、収益性も見ながらどれを選択していくかということで、協議を進めていくことになってございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長の話なり、担当者の話をお聞きしても、やはり小さい農家、一生懸命頑張ろうという姿勢があっても、なかなかそういう方々への支援というのは厳しいものかなと考えざるを得ないわけなんです。私はモロヘイヤひとつ取っても、モロヘイヤをどのように生産されているか分かりませんが、ほとんどの方々はまだ町のそういう推進作物と言いながらも、一方で何ら保障のない中で6次産業につながるかどうか、せんべいを作ったりあるいはうどんを作ったりする、一部物も流れているものの、果たして生産基盤として安定していると理解していいんですか。どうなんですか、今、進めている産業。モロヘイヤ。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） モロヘイヤにつきましては、今後も町の振興作物ということで推奨していく、そこは変わりはありません。その中でモロヘイヤの生産といったところで、一時かなり大きく減った時期はございました。ただその後、生産する方については、安定して生産をしていただき、道の駅の産直の部分でも安定的に出していただいていますし、そこからさらに付加価値を付けてということで、加工品のほうも様々商品開発ということで取り組んでございますので、今後も継続してモロヘイヤにつきましては、推奨していければと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちなみに今、モロヘイヤ、何ぼ面積あるんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 約6反歩ですかね。田んぼの面積ということでの6反歩ということになりますので、そこに畑をプラスして約1ヘクタールぐらいになるのかなと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） では最終的に確認しますが、もう一度確認しますが、価格的なものは何もないと。ただ自分たちで取り組んで、それを付加価値を上げてやっているだけで、町としては特別な支援は何も考えていないということで理解していいんですね。確認します。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらにつきましては、商品開発ということでの開発の経費であったり、販売のためのパッケージであったりといった部分について、申請があればそこは補助金ということで準備している部分がございます。そのほかにもご相談をいただき、その中で対応できる補助金については御案内できるような状況にはございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 転作作物の中で、今、学校給食にうちでは特に主に米を使っているわけですが、全体的な中でもパン給食にも、パンになる小麦生産も今、求められている状況なんですけど、その辺について転作作物に大郷の田んぼを見た限りでは、豆ぐらいしかないわけなんですけど、小麦を入れる考えはないんですか。ぜひ入れて幅を広げるべきだと思うんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

そちらにつきましては、前川圃場整備の関係で、圃場整備をする間の作物ということで、小麦なり大麦なりということで、今、検討しているところでございます。その作物を作ることによって5年なり6年の間という検証ということになるかと思いますが、その作物を作りながら、さらにそこから二毛作であったりとか、そういった取組もできるということで考えられるのであれば、その後も引き続き継続して、取組はできるのかなと思ってございますが、いずれこれは今後検証が必要かと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひ何か輸入小麦にも農薬が入っているということで、大分世の中騒がしくなっているような状況もあるので、安全な食品を届けるという観点からも、ぜひ小麦、麦の栽培もお願いしたいと思います。

続きまして、小・中学校の楽しい学校生活を送るという観点から、教育委員会、教育課のほうに質問させてもらいます。先ほどいろいろな説明があったわけなんですけど、特にその中で不登校の原因というこ

とで、いろいろ様々な、ただ生活習慣の乱れとか家庭の問題、無気力ということで、個人なり学校側でない面での責任を追うようなんですが、私は学校側にも何かしらあるのではないかと思うんですが、その辺もう少し深くお聞きしたいんですが。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

もちろん学校のほうでもそういう形の不登校を出しているというところには、原因というのがあると思いますので、その辺も含めまして、今は行きたくなる学校づくりというところで、先生方の指導力の向上、それから子供たちの絆づくり等を進めているということであります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何か聞くとところによると、先生が嫌で学校に行かないという子供も、これは大郷ではないんですよ。そういう社会の話も出ているわけで、大郷にはそういうことはないと思うんですが、そういう点でもなおさらこれは学校側に対するチェックが大事だと思うんですが、なかなかそれをずばり聞ける状況はないと思うんですがね。その辺なども一つの要因として、原因として考えられると思うんですが、その辺について調査などをする機会はないですかね。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今、不登校もしくは不登校の傾向にある子供たちにつきましては、毎月定例で行っています校長会で、1人1人どういう状況にあって、どのような対応をしているのかというところを、学校のほうから確認、校長先生から確認しておりますので、そこでそのような、どういう背景があるのかというところも検証して対応していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 検証、検証語っていますが、具体的になかなか見えない。そして実際不登校生が増えているという中で、やっぱりコロナ禍の影響もあるということと言われれば何も言えないんですが、その辺、コロナ禍についての影響はどのように感じておりますか。考えておりますか。不登校とコロナ禍は。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

特に深刻なのは小学校の低学年だと思います。従来、コロナ前は本当に子供たちが自然に体と体をくっつけ合って親密さを表すのが学校のスタートだったと思いますけれども、低学年の子供たちにつきましては、それができないと。やっぱり肌と肌を通して人間は信頼できるんだと、そういう感覚が今、なかなか難しいものですから、低学年の子供たちが少し学校を拒否しているところもあるのかなと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 主な原因というのはどっちかというと家庭側にあるということで、家庭側に対して何かもっとうるさい生活なり、いろいろなここを出ている生活習慣の乱れ、家庭的な問題、無気力や体調不良、この辺については家庭側について、もっと学校側としても教育委員会としてもその辺厳しいというか、厳しいというか優しい心がけなどもあっていいのかと思うんですが、どのような努力をされているんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

もちろんその家庭の保護者の方に学校の先生から既に電話を差し上げて、どのようなことが学校でできるのかという確認をしております。それから学校にはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーという専門の相談する方もおりますので、その方との間を取り持ちまして、学校に来ていただいて、そういう保護者の方の相談、子供の相談を受けるという支援も行っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 学校での居場所がないという中で、いわゆる子どもの心のケアハウスがつくられて、そこに行って幾らか救われる方も、子供もいると思うんですが、実際利用状況はどうか、最近は。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

今年度は、今、4名、小学校2名、中学校2名の4名が今は定期的にケアハウスを利用しております。昨年度につきましては、8名、小学校が6名、中学校が2名利用していただいております。そのほかにも体験という形で不登校、不登校傾向にある方々については御紹介をしているところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私は不登校の生徒を考える場合、確かに学校側として、あるいは教育委員会として、学校が主かな。学校側としては中学校を卒業し終われば、卒業すれば終わりだと思うんですが、ただ、教育、全体的な子供の、町民の教育という立場に立った場合には、卒業した後、その子供たちがどうなっているのか、学校を送り出してしまえば終わりではないと思うんですよ。その辺についてチェックしているんですか、今。学校では。学校でない、教育委員会では。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

やはりそういう家庭的なところもありますと、学校教育課だけで対応できるものではありませんので、保健福祉課と情報を交換しまして、対応をするようにしております。ですから卒業したら終わりというわけではなくて、うちのほうの学校上のところもお伝えして、対応をしていただいているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひ今後もそのような臨機ぶりを持って、学校が終わったから終わりではなく、やっぱり将来大人になって、十分な社会人になるまで、ぜひご指導を深めてほしいと思うんです。

それから7時間授業について、小学校、中学校、それぞれ1週間に何回ぐらいずつ今、11月の月でも例えば聞けばいいのか、1週間に何回ぐらいずつ持っているか、今出ますか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

12番（千葉勇治君） 小学校、6年でもいいです。6年。7時間。全部か。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） 7時間授業というのはやっていない。6時間授業までだと思います。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） では6時間授業でちょっとお聞きしたいんですが。

議長（石川良彦君） 週に何回やるか。

12番（千葉勇治君） 11月の月に。分かりませんか、分からなければ後でいいです。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 恐らく週5日ございますので、4日か多いときでやっぱり5日ということになると思います。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 何かそういう点で、やはり子供が授業についていけない子供もつつい出てくるのかなど。私は小学校時代は5年でもう5時間でも長いなと思いながら過ごした経過があるもので、ぜひその辺は軽やかに負担を少なくして、楽しい学校づくりをお願いしたいと思います。

質問の3番目、生活困窮者への灯油券発行について。もう答弁をもらったんですが、この中で先ほど大友議員にも答弁されていたんですが、国の政策がきまり次第ということをよく答弁されるんですが、この国の政策はいつ頃決まるんですか。お聞きします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今の国会で審議されると思われませんが、その内容についての説明会が明日ウェブ上であると聞いております。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 大体国では幾らぐらい出すか、ここで見えてきているんですね、今回の補正予算の中でね。そうした場合に、それを待って寒さをこらえろということですか、課長。そんないずれ財政的に来るのであれば、その内輪でもいいから町として早めにそれを灯油券として出すという姿勢が、これこそまちづくりの私は要だと思うんですよ、町長。どう思います、町長自身も元気な町民を育てるという中で、やっぱり私、そこにも触れるべきだと思うんです。これは課長でない、町長の言葉でしょうかね。町長から答弁もらいたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今日明日の状況を見ながら、年内、できるだけ御用納め前に皆さんの手に伝わるように進めてまいりたいという気持ちでいるところであります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長、町自ら思い切って県の動向、国の動向でなく。だってある程度出すんだから。国で出すという方向づけているんだからさ。町がそこに出すという方向づけを決めれば、安心して高齢者など、いわゆる生活困窮者については、生活できる状況が出てくると思うんですよ、町長。町長、私ならばやりたいと思います。町長、ぜひお願いします。町長、答弁お願いします。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員の質問にもう1回、じゃあ町長。

町長（田中 学君） 千葉議員の御指導に従いたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） いいと理解して早速そういう前向きな形でやるということで理解していいんですか。とにかく答弁もらいます。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

今、町長が申し上げたとおりでございますが、国の制度設計がまだうちのほうに伝わってございませんので、それを精査した中で町として判断しまして、皆様のほうに御承認賜るよう提案させていただきますので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 制度設計が分かって、ゴーサインが出るまで時間がかかるんでしょうと。一方、その間、明日、あさってから寒くなるという話が出ていますが、そこを行政が先取りしてやるという、こんなに財政的に見通しがある中で決断するという、私は問題ないと思うんですが、課長、駄目だ、もう少し前向きに考えてくださいよ。町長がいいって言っているんだよ。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 間もなく出ますので、うちのほうの目標としているものと国との考えがそこで違えば補助対象部分が来ない部分もございませぬので、そうしますと皆さんの貴重な税金を使ってしまうということがございませぬので、間もなく出ますので、先ほど町長が答弁したとおり、今回はちょっと間に合わないかもしれませんが、年内中に皆様に御提案を申し上げて、御承認をいただきたいということでございませぬ。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） どこでも同じ多くの自治体で、既に取り組んでいるわけですからね。町長、田中学町長が町民第一主義、町民の元気な大郷が元気だと言っている中で、やっぱり大郷はすごいなという、私は勇断をぜひお願ひしたいと思うんですが、町長、もう一度。町長、お願ひします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中学君） できるだけ大胆に慎重に対応したいと思いますので、御心配なく。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 前に戻って駄目ですか。駄目。生理用品のことをちょっ

と聞きたかった、財政課から。駄目。もう少し触れたいと思います。

議長（石川良彦君） 大綱3番目で、

12番（千葉勇治君） 大綱3番目について、確かに灯油もさることながら、あらゆる生産面で影響しているわけですが、そういう点では灯油以外にもこれも最初の経済産業省の通達の中で対応するというので、若干灯油だけに限らず、幅のある今回の支援策と考えていいんですか。課長か、町長か。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 生活困窮につきましては、所得があるから生活に困窮していないという部分もございません。私、今思うからには全町民に対していろいろ今回につきましては、原油高騰につきまして、何らかの影響はあるかと認識してございますので、それなりの含めた形で、新たな形で皆様に御提案をさせていただきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 範囲なんですけど、今回、生活困窮者ということ、そうしますと、たとえ灯油のこの問題としても、灯油の件だけに絞ったとしても生活困窮者だけでなく、全体が皆影響を受けているから全体にその対象の枠を広げていくということまで理解していいんですね、課長。

議長（石川良彦君） という答弁でございました。

12番（千葉勇治君） 課長までいかないっちゃね。

議長（石川良彦君） 千葉議員、別な質問。

12番（千葉勇治君） そうしますと、灯油以外にもそういうことで考えているということですか。経産省のいわゆる提起のとおりやっていくということでもいいんですね。内容は。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 今後国のほうで示されてくるとは思いますが、灯油のみならず全てにおいて皆様が本当に大変な思いをしているわけですので、それらを含めた中で、町側からとして、町として、大郷町として、どのような支援策がいいのか、検討した中で、皆様に、議会に提案させていただきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 国や県からの通知が届き次第やるということだったんですが、文章では。そうしますと、先ほどの答弁の中にありましたが、

それを待たずに対応するということも十分に考えていいんですね。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 先ほど町長の答弁がありましたとおりでございますが、国、県からの通知、間もなくまいりますので、それらを参酌した中で町としての提案をさせていただきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 来る予定だか見当つけているんですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 国の国会の審議が12月6日あたりだと思います。その前に先ほど保健福祉課長が明日ウェブ会議がございますというお話をさせてもらっていますので、それらを含んだ形で町側として検討し、御提案をさせていただきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町側にそういう伝達が来るということですから、分かり次第予算を付ける以前に、町のほうに、我々議会にその内容について、大郷町には幾らぐらい来てどのぐらいの予算を考えているのか、内容、それをいわゆる詳細にわたった考え方をぜひ提出を求めて、私は要求をして課長に、私の質問を終わりたいんですが、議長、その要求についてどうですか。ぜひそのように進めてほしいんですが。いいですね。（「通告外」の声あり） 通告外って要求だからいいじゃない。

議長（石川良彦君） 出たらの話でいいですね。

12番（千葉勇治君） 出たら出たら、分かった、分かり次第。

議長（石川良彦君） 会期中であれば会期中に出てくると思いますのけれども、

12番（千葉勇治君） お願いします。

議長（石川良彦君） 当然そのように関連する質問の時間はあると思いますので、その中でお願いします。

12番（千葉勇治君） 終わります、ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で千葉勇治議員の一般質問を終わります。

日程第7 請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願を議題といたします。

請願第1号については、会議規則第85条第1項の規定により、総務産

業常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は総務産業常任委員会に付託して審査することに決しました。

議長（石川良彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 3 時 1 7 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員